

## 【平成29年度】横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価

### 【基本施策①】乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期までの切れ目のない支援

#### ■これまでの主な取組

- 地域ごとの保育ニーズを踏まえ、既存資源の最大限の活用や保育所等の整備を進め、受入枠を3,050人分拡大しました。また、保育・幼児教育の人材確保に向け、保育士の宿舎借り上げ経費の助成について、1戸あたりの上限額を80,000円から82,000円に引き上げたほか、対象期間の拡充を行いました。
- 保育者等の専門性を高め、保育の質の向上を図るため、幼稚園を含めた市内の保育・教育施設に向けて、外部有識者等の講師による研修を実施しました。また、新設の保育所等に園内研修・研究センターの派遣を行うなど、園内研修・研究の取組支援を強化しました。さらに、乳幼児期の保育・教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、接続期カリキュラムに基づく研修や区教育交流事業等を実施しました。
- 多様な保育ニーズに対応するため、理由を問わず利用できる乳幼児一時預かりについて、新規2事業者を選定し、30人の定員を拡充しました。また、一時保育、休日保育、病児・病後児保育などの特別保育事業に事業を実施し、病児保育事業については、新たに3施設を選定しました。
- 「はまっ子ふれあいスクール」から「放課後キッズクラブ」への転換を47校実施し、全小学校の74%にあたる252校において19時までの放課後の居場所を確保しました。また、耐震化や面積確保等のため、14か所の放課後児童クラブにおいて、分割・移転等を実施し、対象クラブの約35%にあたる47クラブにおいて、耐震化や面積確保等に努めました。

#### ■取組による成果

- 30年4月の保育所等利用申請者数が過去最大の67,703人となる中、国の定義見直しを受けて、新定義で集計を行った結果、30年4月1日時点の保育所等利用待機児童数は63人となりました。
- 園内研修・研究センター派遣などにより、各保育所等での園内研修・研究の取組実績につながり、人材育成や課題解決が促進されました。また、接続期カリキュラムの実施率をあげる等、学びの連続性を保障する取組を充実させ、保育所や幼稚園、認定こども園等で培った力を發揮し、安心して小学校生活が送れる環境づくりを推進しました。
- 特別保育事業を実施することで、通常の保育では対応できない多様な保育ニーズに対する子育て支援として、保護者の育児不安や負担を軽減することに寄与しています。
- 放課後キッズクラブへの転換や放課後児童クラブの分割・移転により、留守家庭児童の放課後の居場所を充実させることができました。

#### ■今後の取組の方向性（計画推進に向けた課題、新たな行政課題への対応など）

- 待機児童解消に向け、引き続き、地域の状況をより詳細に分析し、保育ニーズの高い地域を重点的に、新たに2,795人分の保育所の整備等を進めるとともに、年度限定保育事業の推進や定員構成の見直し等により、既存資源を最大限活用し、受入枠を確保します。また、厳しさを増している保育士等の人材確保策や就業継続の取組の強化、新設園の増加を踏まえた保育・幼児教育の質の維持・向上など、総合的な待機児童対策を一層推進します。さらに、保育・教育コンシェルジュが一人ひとりのニーズを丁寧に聞き取り、その方に合ったサービスを案内することで、一人でも多くの方が適切な保育サービスを利用できるよう取り組みます。
- 乳幼児期は生涯にわたる生きる力の基礎を培う時期であるため、質の高い保育・幼児教育を提供できるよう、これまで着実に進めてきた人材育成研修に加え、園内研修・研究への支援を充実させます。
- 一時保育、休日保育、病児・病後児保育などの特別保育事業について、既実施施設では引き続き、各家庭ニーズに対応する保育を提供するとともに、保育所等での一時保育の実施状況の調査及び事業の拡大、24時間型緊急一時保育の事業周知、病児保育の実施施設の増に取り組みます。
- 全ての子どもたちに豊かな放課後を過ごせる場所と機会を提供するため、31年度までに放課後キッズクラブの全小学校への展開を進めるとともに、全ての放課後児童クラブが面積基準等に適合するよう分割・移転等を推進します。併せて、質の維持・向上のための人材育成研修等を着実に進めます。

#### ＜指標＞

No.	施策	指標	計画策定期	【31年度末の目標】	H29目標値	＜29年度の振り返り＞		
						30年3月末時点	進捗状況	所管課
1	1	保育所待機児童数	20人(26年4月)	0人(32年4月)	-	63人(30年4月1日時点)	C	保育対策課
2	1	保育所・幼稚園・認定こども園と小学校との円滑な接続のためのカリキュラムの実施率	47.1%(25年度)	78.6%	-	66.8%	B	保育・教育人材課
3	1	放課後19時までの居場所づくり ①放課後キッズクラブの整備率 ②必要な分割・移転を終えた放課後児童クラブの割合	①26.0% ②8.0%(25年度)	①100%(全校) ②100%分割・移転を終えた全クラブ	①- ②-	①73.9% ②35.1%	B	放課後児童育成課

#### ＜主な事業・取組＞

No.	施策	方向性	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定期	【31年度末の目標】	H29目標値	【直近の状況】		＜29年度の振り返り＞						
									30年3月末時点	進捗状況	29年度の取組	29年度予算額(千円)	29年度決算額(千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
1	1	1	☆	保育・教育基盤整備事業	①利用定員(1号) ②利用定員(2、3号)	①54,818人(25年度実員ベース) ②60,003人(26年4月)	①49,834人 ②74,693人	①52,949人 ②72,217人	①53,302人(30年4月) ②73,008人(30年4月)	B	＜受入枠拡大の取組＞認可保育所整備2,207人、横浜保育室の認可移行支援:344人、認定こども園268人、小規模保育整備事業285人、家庭的保育事業:5人、横浜保育室から小規模保育事業への移行による減:▲161人、私立幼稚園預かり保育の拡充:102人、合計3,050人	7,105,700千円	7,643,527千円	B	保育所を整備することに加え、保育・教育の「質」の確保にも取り組んでほしいという意見が出ている。 保育所整備の結果、利用することができた方から感謝の声が寄せられる一方で、利用できなかった方からは保育所整備を進めてほしい旨の要望が寄せられた。	推進	子育て支援課 保育対策課
2	1	1	☆	保育コンシェルジュ事業	実施箇所数	18か所(25年度)	18か所	18か所	18か所	B	平成29年10月に5名を増員し、計38名配置している。 区役所での窓口相談に加え、関連施設に出向いた情報収集、連携や出張相談などの取組を行った。	111,862千円	119,744千円	A	様々な預け先について寄り添って相談に乗ってもらい、一番適している預け先を選んだという声が届いている。 また、国からの通知でもコンシェルジュの取組の必要性が認められた。	推進	保育対策課

No.	施策	方向性	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定期	【31年度末の目標】	H29目標値	30年3月末時点	進捗状況	29年度の取組	29年度予算額(千円)	29年度決算額(千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
3	1	4		保育・幼児教育研修、交流等事業	①保育所職員等研修参加者数(各区連携研修含む) ②私立保育園園長会研修参加者延べ人数 ③白峰学園保育センター研修参加者延べ人数 ④幼稚園における研究・研修への教職員参加者延べ人数	①27,235人 ②2,744人 ③1,722人 ④22,716人 (25年度)	①32,500人 ②3,000人 ③1,722人 ④23,000人	-	①32,391人 ②1,535人 ③2,379人 ④23,185人	B	①市立保育所、民間保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業、横浜保育室、認可外保育施設の職員等を対象とした研修を実施した。 ②横浜市私立保育園園長会が主催する研修を補助した。 ③白峰学園保育センターが実施する研修を補助した。 ④公益社団法人横浜市幼稚園協会が実施する幼稚園・認定こども園教職員の研究・研修事業について、助成を実施した。 ※平成28年度から事業開始した園内研修・研究センター6人を新設園68園に派遣した。	①93,187千円の一部 ②3,500千円 ③5,276千円 ④36,000千円	①79,221千円の一部 ②3,000千円 ③5,276千円 ④36,000千円	B	①多くの研修参加者から「自ら考え自ら関わることが大切だと改めて学びました」「様々な人の考え方、立場にも気づきました」との声が聞かれ保育実践につながっている。 ②多くの職員が参加している。 ③研究・研修が充実し、園長や幼稚園教諭等の指導力向上につながっている。 ※多くの園で園内研修の実施につながった。	推進	保育・教育人材課 子育て支援課
4	1	4		乳児期・幼児期・小学校の連携・接続に関する研修・研究事業	育ちと学びをつなぐ～横浜版接続期カリキュラム～	-	カリキュラム改訂(28年度)	-	-	B	・接続期カリキュラムに基づく研修(接続期研修会、スタートカリキュラム研修会、アプローチカリキュラム研修会、幼保小連携フォーラム)や区教育交流事業、推進地区事業等を実施し、円滑な接続が図られるよういた。 ・29年3月に改訂された「保育所保育指針、幼稚園教育要領、認定こども園教育・保育要領、学習指導要領等の内容を反映させ、30年3月に横浜版接続期カリキュラム改訂版を発行し、市内各幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、特別支援学校に配付した。 ・保護者向けリーフレット「安心して入学を迎えるために」を発行し、保護者の不安の解消に努めた。	93,187千円の一部	79,221千円の一部	B	・接続期カリキュラムの実施率が幼保小合計で66%を超え、理解が進んでいる。 ・区教育交流事業や推進地区事業を展開した結果、幼保小の職員連携が進み、顔の見える関係が構築され、子どもたちや保護者の安心につながっている。(平成29年度区教育交流事業活動報告、推進地区事業活動報告)	推進	保育・教育人材課
5	1	2	☆	幼稚園での預かり保育	利用者数(年間)	1,025,333人 (25年度)	1,628,219人	1,026,756人	1,414,852人	A	・保護者の就労等により保育を必要とする園児を対象とする長時間の預かり保育については、29年度は新たに3園を認定した。平成30年3月末時点では、市内の幼稚園、認定こども園282園中、185園で実施している。 ・保護者の急な用事やリフレッシュ等の一時的な保育ニーズに対応するため、市内園のみでは58園で一時預かり保育を実施している。 ・幼稚園協会と連携し、保育の質の向上のため、研修会を年3回開催し、延べ200名が参加した。	【預かり保育事業】 2,042,492千円 【一時預かり事業】 106,908千円 *市実施分のみ	【預かり保育事業】 2,613,419千円 【一時預かり事業】 81,026千円 *市実施分のみ	A	【利用者から】 ・利用条件がそれほど厳しくないので、短時間の仕事でも利用可能で助かっている。 ・振替休日や夏休みでも幼稚園で預かってもらえるのが嬉しい。 【事業者から】 ・保護者の期待、社会の要請にこたえることができている。 ・異年齢児の集団保育を行うことで、低年齢児を思いやるなどの心の成長がみられる。 ・横浜市の補助金と保護者の利用料により、経営の安定につながる。 ・教員の確保が難しい。 ・シフトをローテーションで組んでいるので預かり保育専任の職員配置が難しい。	推進	子育て支援課
6	1	2	☆	保育所等での一時保育	延べ利用者数(年間)	159,389人 (25年度)	410,687人	【民間(公設民営含む)・市立】 292,248人 【横浜保育室】 11,161人	【民間(公設民営含む)】 133,401人 【市立】14,777人 【横浜保育室】4,774人	C	・就業形態の多様化に伴う一時的な保育や保護者の傷病等による緊急時の保育に対応するため、一時保育を実施した。(民間401か所、公設民営2か所、市立46か所、横浜保育室48か所:計497か所) ・待機児童対策により、各施設において入所枠を拡大している。そのため、保育室の広さや保育士確保の面から、一時保育で活用できる枠を設けることが難しい状況となっており、実績が目標値を下回っている。 ・受入れ枠の確保については、保護者からもニーズが高いことから、引き続き定員に空がある施設等に対し、一時保育の受け入れを依頼するなど、受入れ枠の拡大を目指す。	【民間(公設民営含む)】 954,872千円 【市立】123,570千円 【横浜保育室】20,885千円	【民間(公設民営含む)】 793,392千円 【市立】124,710千円 【横浜保育室】14,666千円	B	多くの施設が、一時保育の受け入れ枠を固定枠として設けておらず、入所児童の状況により受け入れ枠数が変動するため、安定的に受け入れ枠を確保できていない状況がある。 このため、保護者からは、希望の利用日に利用できないとのご意見をいただいている。 事業実施者からは、毎日の利用ではない児童を受け入れることに対し、保育士確保の点で実施が難しいという意見がある。	推進	保育・教育運営課
7	1	2	☆	24時間型緊急一時保育	延べ利用者数(年間)	2,022人 (25年度)	3,863人	3,504人	1,320人	C	・あおぞら保育園(神奈川区六角橋)、港南はるかぜ保育園(港南区日野)の2園で、夜間・宿泊も含め24時間、365日、緊急に保育を必要とする就学前児童に対し、一時保育を実施した。 ・27年度から実施予定としていた区(港北区)で、保育士確保が難しく、実施できていないため実績が目標値を下回っている。今後、新規実施に繋げられるよう調整を進める。	70,256千円	41,011千円	B	休日・夜間を含めた子育てのセーフティーネットとして役割りを果たしている。 利用児童数は減少しているが、利便性の向上のため実施施設の拡大が望まれる。 すでに実施している施設では保育士確保できているが、24時間365日実施する本事業の性格上、保育士確保の点から事業の拡大が難しいという課題がある。	推進	保育・教育運営課
8	1	2	☆	休日保育	延べ利用者数(年間)	3,025人 (25年度)	5,499人	3,713人	5,307人	A	日曜、祝日等の保育ニーズに対応するため、11か所(公設民営1か所・民営10か所)で休日保育を実施した。	【休日保育(給付対象)】 50,918千円 【休日一時保育】 26,611千円	【休日保育(給付対象)】 42,029千円 【休日一時保育】 25,553千円	B	助成制度により、必要な保育士の確保ができている。児童の受け入れ枠に比較的余裕があり、保護者からは、必要な時に安心して預けることができると言われている。	推進	保育・教育運営課
9	1	2	☆	乳幼児一時預かり	延べ利用者数(年間)	67,804人 (25年度)	95,366人	83,448人	85,150人	B	新規2事業者を選定し、30人の定員を拡充した。その結果、市内22か所において理由を問わずに利用できる一時預かりを実施した。	295,123千円	287,232千円	A	【利用者から】 ・実家が遠いので、安心して預けられる場所があることでストレスなく育児ができている。また、近くに相談できる人がいて心強い。 ・心と身体に余裕ができ、子どもにも穏やかに接することができた。 【事業者から】 ・理由を問わずに預かってもらえる場所があるということが、お母さんたちの安心につながっていると感じる。 ・子育て支援としての役割を担っていると感じる。育児不安や保護者のSOSに寄り添い虐待予防になっている。 ・保育士の確保が難しい。	推進	子育て支援課

No.	施策	方向性	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定期	【31年度末の目標】	H29目標値	30年3月末時点	進捗状況	29年度の取組	29年度予算額(千円)	29年度決算額(千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
10	1	2	☆	横浜子育てサポートシステム	延べ利用者数(年間)	45,799人(25年度)	62,636人	53,580人	57,953人	A	子どもを「預かってほしい人」と「預かる人」が会員として登録し、条件の合う会員間の連絡・調整をサポートすることで、地域における子育て支援を推進した。	187,641千円	185,468千円	B	【会員から】 ・身内にサポートしてもらえない状況のため、大変助かった。 ・事前打ち合わせで顔合わせすることにより安心して利用することができた。 【事業者から】 ・コーディネーターが事前打ち合わせに同席する等、丁寧な利用支援が行えている。 ・事業の広報・周知に努めることで、会員数は増加しているが、提供会員が利用会員に比べて少ない、利用ニーズに対して、提供会員の確保やスキルアップが課題となっている。	推進	子育て支援課
11	1	2		障害のある子どもへの保育・教育の提供体制の整備	-	(実施)	(推進)	-	(実施)	B	①障害のある子どもへの保育・教育の提供体制を確保するため、対象児童の加配区分に応じて、市立保育所については保育士加配、民間保育所等については保育士等を確保するための経費の助成を行った。 【参考】受入施設数 25年度 310 → 29年度 511 ②障害のある子どもへの理解と適切な保育環境を整備するため、横浜市リハビリテーション事業団に委託し、障害児保育の研修を実施した。保育者等の専門性の向上を図るとともに、障害理解と援助方法を学び、保育所等での受け入れ体制を整備している。 ③地域療育センターの職員が地域の保育所や地域訓練会等を訪問し、障害に関する相談や支援を行う巡回訪問事業を実施した。【参考】1,367回(29年度)	①【民間】2,779,628千円 【市立】932,288千円 ②1,000千円 ③-	①【民間】3,417,378千円 【市立】743,917千円 ②988千円 ③-	B	・助成制度により、必要な保育士等の確保ができます。 ・医療技術の進歩により、医療的ケアが必要な児童の保育所入所の希望が増えているため、医療的ケア児が必要な支援が受けられるよう保育の実施体制の計画的な構築を進める必要がある。 ・保育所などの施設・機関は増加しているため、さらなる支援を求める声も大きい。巡回訪問を含め、地域療育センターに地域の中核機関としての役割強化が求められている。	推進	保育・教育運営課 保育・教育人材課 障害児福祉保健課
12	1	2	☆	延長保育事業	利用者数(夕延長)	5,888人(月)(25年度)	22,643人(月)	16,729人(月)	【民間】4,954人(月) 【市立】1,133人(月)	C	認定区分を超えた時間帯に保育を必要とする子どもを対象とした延長保育を実施(公立:80施設、民間:857施設)	【民間】4,990,742千円 【市立】33,157千円	【民間】5,120,620千円 【市立】16,316千円	B	・延長保育を行う施設等は増加し、受け入れ態勢は拡大しているため、必要な子供へのサービスは提供できている。 ・多様な就業形態等へ対応するため、今後も実施が必要	推進	保育・教育運営課
13	1	2	☆	病児保育事業、病後児保育事業	①病児保育実施か所数 ②病後児保育実施か所数	①17か所 ②4か所 (27年2月)	①27か所 ②4か所	①23か所 ②4か所	①22か所 ②4か所	B	29年度は新たに3施設を選定した。 募集にあたり、横浜医師会や横浜病院協会の協力を得て、未設置の区医師会への訪問と、医療機関へアプローチをした。また、応募を検討している医療機関へ、すでに開所している病児保育室の実施例やPR方法などの情報提供を行った。	392,479千円	364,264千円	B	・実施事業者からは、当日のキャンセルが多く、従事者の確保や利用料収入の減少、運営費や設備費の確保に課題があるとの意見が多い。また、看護師・保育士の確保が困難との意見がある。 ・市民からは、自宅近くで預けられる等、利便性が向上するよう実施施設数や受け入れ人数の増、開所時間の延長などが求められている。	推進	保育・教育運営課
14	1	4		保育士就職面接会、幼稚園教諭と保育士資格を併有する「保育教諭」の確保	面接会参加者数	292人(5回延べ)(25年度)	4,250人(30回延べ)(平成27~31年度)	-	2,380人(19回延べ)(平成27~29年度)	B	保育士就職面接会を5回実施し265人が参加し、その内24人が市内施設への就職に繋がった。また、幼稚園協会との連携による就職説明会を2回実施し、延べ562人が参加した。 国の幼稚園教諭免許状や保育士資格の取得特例制度について事業者等に周知するとともに、県内養成校に対し特例制度に対応した講座の開講に向けた働きかけを行った。	14,905千円	11,880千円	B	・面接会の参加者からは、効率的に園の情報を把握することができ、就職活動に役立ったという声が寄せられている。 ・事業者からは、面接会に参加した方を採用することができ、大変助かったという声が届いている。	推進	保育対策課 子育て支援課
15	1	3	☆	放課後児童育成事業	①留守家庭児童対応の定員数(登録児童数) ②放課後キッズクラブの実施校数 ③必要な分割・移転を行う放課後児童クラブ数	①11,761人 ②89校 ③12クラブ (25年度)	①24,618人 ②全校 ③12クラブ (25年度)	①20,955人 ②- ③-	①21,707人 ②252校 ③47クラブ	B	増加する留守家庭児童に対応するため、はまっ子ふれあいスクールから放課後キッズクラブへの転換を47校実施し、放課後の子どもたちの居場所を確保した。また、耐震化や面積確保等のため、14か所の放課後児童クラブにおいて分割・移転等を実施した。	7,904,133千円	7,154,550千円	B	【放課後キッズクラブ】 利用者からは、「子どもが楽しく通っている」「スタッフが丁寧に対応してくれる」「安心して仕事ができる」との意見があった。一方で、「人数が多くスペースが狭い」との意見や「長期休み中の開所時間を早めてほしい」との要望があった。現場の担当者からは、「法人運営になり、運営内容が充実した」との意見がある一方、運営法人による現場支援の温度差の課題を指摘する声があった。 【放課後児童クラブ】 利用する児童や保護者からは、活動場所が広くなり、「遊びが行いやすくなった」「施設がきれいになつた」などの評価を得ている。事業者からは、これまで活動スペースの問題から制限してきた児童の遊びを行うことが出来るようになり、育成支援につながっているという声がある一方で、広くなったことにより、目が行き届くような職員配置が必要だが、夏休みなどは、人員確保が難しいとの意見があった。	推進	放課後児童育成課

## 【平成29年度】横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価

### 【基本施策②】学齢期から青年期までの子ども・青少年の育成施策の推進

#### ■これまでの主な取組

- 青少年の健全育成に関して、青少年関係施設の運営等に加え、29年度は青少年の地域活動拠点を新たに磯子区に設置したこと、青少年の交流や体験活動の機会を充実させ、子ども・青少年が健やかに成長できるよう環境を整えました。
- ブレイパーク支援事業については、公園の特徴を生かした普段できない遊びや活動を展開しました。
- 市内24か所のブレイパークにおいて、延べ1,236回の活動支援を行い、多くの活動機会の提供を行いました。また、当該事業の認知度向上の取組として、民間企業と連携して地域情報紙への事業紹介コラムを平成30年2月から掲載しました。（計6回掲載）
- （公財）よこはまユースへの補助事業として、青少年指導員や民生委員・児童委員、P.T.A等を対象に、子ども・若者を取り巻く課題を周知し、解決に向けた取組を促すため、地域で開催される講座に講師を派遣する「子ども・若者どこでも講座」を60回実施しました。
- 経済状況や養育環境に課題があり、支援を必要とする家庭に育つ子どもへの生活・学習支援として、寄り添い型生活支援事業を9区（29年度新規1区）、寄り添い型学習支援事業を18区で実施しました。
- また、寄り添い型学習支援事業では、新たに、高校中退防止に向けた取組を実施しました。

#### ■取組による成果

- 青少年の地域活動拠点づくり事業の実施や、青少年関係施設の運営等により、子ども・青少年に対して居場所や多様な体験活動の機会を提供したこと、それぞれの成長過程に応じた社会性や協調性、主体性等を育み、社会参画に向かう力を養いました。
- 生き生きと自由に遊べる体験活動を充実させたことで、子ども・青少年が心身共に健やかに成長できる環境づくりを推進しています。
- 「子ども・若者どこでも講座」を通して、青少年の成長や課題を理解し、適切に青少年と関わることのできる人材の育成を図ることができました。
- 寄り添い型生活支援事業では、安心して過ごすことのできる環境の中で支援を行うことにより、子どもたちが基本的な生活習慣などを身に付けることができたほか、支援スタッフなど、親以外の新たなロールモデルと接することで、将来の夢や進学に向けた学習意欲の向上等につながるなどの成果が見られました。
- 寄り添い型学習支援事業では、学習支援による成績の向上や高校進学等に加え、自立した成長を促す取組を行い、成果が見られました。

#### ■今後の取組の方向性（計画推進に向けた課題、新たな行政課題への対応など）

- 引き続き、青少年の居場所や多様な体験の機会の積極的な提供により、子ども・青少年の社会性や協調性、主体性等を育み、社会参画に向かう力を養います。
- 引き続きブレイパークの活動を支援することで、より豊かな遊びの環境づくりを推進し、地域とともに子ども・青少年の健全育成を図っていきます。
- 社会全体で子どもの成長を見守り、支える地域社会づくりを進めていくため、引き続き青少年の育成に係る人材育成や活動の活発化を図っていきます。
- 青少年の地域活動拠点づくり事業では、運営主体の選定や設置する場所について、地域の特性や各区の課題をふまえての検討を進めることができ難しく、計画どおりに進んでいません。
- 今後は中高生や保護者へのアンケート調査、各区へのヒアリング等もふまえながら、効果的な事業展開を図っていきます。
- 寄り添い型生活支援事業については、支援を必要とする家庭に育つ小・中学生が必要な支援を受けられるよう、事業を拡充します。
- 寄り添い型学習支援事業については、高校進学に向けた学力の向上を図る等の支援を行い、引き続き受け入れ枠の拡充に向けて取り組みます。また、高校進学後のフォローなどの中退防止に向けた取組を強化します。

#### ＜指標＞

No.	施策	指標	計画策定期	＜29年度の振り返り＞					所管課
				【31年度末の目標】	H29目標値	30年3月末時点	進捗状況	所管課	
1 2		青少年地域活動拠点の年間延べ利用人数	42,927人 (25年度)	142,200人	-	41,469人	D	青少年育成課	
2 2		将来の夢や目標を持っている中学生の割合	71.8% (25年度)	75%以上	-	68.2%	C	教育委員会 事務局指導企画課	

#### ＜主な事業・取組＞

No.	施策	方向性	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定期	【直近の状況】	＜29年度の振り返り＞					利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課		
								【31年度末の目標】	H29目標値	30年3月末時点	進捗状況	29年度の取組	29年度予算額 (千円)	29年度決算額 (千円)	有効性		
1 2 1				青少年の地域活動拠点づくり事業	地域活動拠点の設置数	5か所 (25年度)	18か所	-	6か所	D	中高校生世代の青少年を対象に、自由に活動したり、交流できる居場所を提供するとともに、地域と連携したボランティア活動などの社会参加プログラムを実施することで、青少年が主体的な社会の一員として成長できるよう支援した。 設置数について、29年度は磯子区に新規設置した。その一方で、運営主体の選定や設置する場所について、地域の特性や各区の課題をふまえての検討を進めることができ難しく、計画どおりに進んでいない。	105,464千円	107,120千円	B	事業者は、「青少年にとって安心して過ごせる居場所になつておらず、地域資源を活用した社会参加プログラムの実施により、青少年にとって貴重な社会体験の機会を提供できている」と評価している。 また、「運営にあたつては、地域の他団体との連携を通じて、青少年の健全育成に取り組んでいるとともに、青少年と拠点スタッフのコミュニケーションを通して、課題のある青少年の成長支援にも寄与することができている。」という声も聞かれた。 利用する青少年からは、「のびのびと過ごすことができる」、「人との関わりの中で自分のやりたいことを見つかった」などの声がある。	推進	青少年育成課
2 2 1				青少年の自然・科学体験活動の推進	施設利用者及びプログラム等参加者数	397,577人 (25年度)	465,500人	-	457,740人	A	野島青少年研修センター、野外活動センター3か所、こども科学館の運営及び道志村キャンプ場の市民優待サービス事業等の自然体験事業を実施し、多様な体験活動の機会を提供することで、青少年の健全育成を推進した。	387,203千円	388,781千円	A	事業者は、「積極的な広報や施設の特徴を活かしたプログラムの実施により、多様な体験活動の機会を提供することができた」と評価している。 また、利用者からは、「すばらしい体験ができた」「のびのびと活動ができた」など、高い満足度が得られており、青少年の交流や体験活動機会を充実させることができている。	推進	青少年育成課

No.	施策	方向性	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定期	【31年度末の目標】	H29目標値	30年3月末時点	進捗状況	29年度の取組	29年度予算額(千円)	29年度決算額(千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
3	2	1	☆ 放課後児童育成事業(基本施策①の再掲)	放課後児童対応の定員数(登録児童数) 放課後キッズクラブの実施校数 必要な分割・移転を行う放課後児童クラブ数	①11,761人 ②89校 ③12クラブ(25年度)	①24,618人 ②全校 ③12クラブ(25年度)	①20,955人 ②- ③-	①21,707人 ②252校 ③47クラブ	B	増加する留守家庭児童に対応するため、はまっ子ふれあいスクールから放課後キッズクラブへの転換を47校実施し、放課後の子どもたちの居場所を確保した。また、耐震化や面積確保等のため、14か所の放課後児童クラブにおいて分割・移転等を実施した。	7,904,133千円	7,154,550千円	B	【放課後キッズクラブ】 利用者からは、「子どもが楽しく通っている」「スタッフが丁寧に対応してくれる」「安心して仕事ができる」との意見があった。一方で、「人数が多くスペースが狭い」との意見や「長期休み中の開所時間を早めてほしい」との要望があった。現場の担当者からは、「法人運営になり、運営法人による現場支援の度数差の課題を指摘する声があった。【放課後児童クラブ】 利用する児童や保護者からは、活動場所が広くなり、「遊びがいやすくなった」「施設がきれいになった」などの評価を得ている。事業者からは、これまで活動スペースの問題から制限してきた児童の遊びを行うことが出来るようになり、育成支援につながっているという声がある一方で、広くなつたことにより、目が行き届くような職員配置が必要だが、夏休みなどは、人員確保が難しいとの意見があった。	推進	放課後児童育成課	
4	2	1	プレイパーク支援事業	活動支援回数	1,145回(年間延べ)(25年度)	1,240回(年間延べ)	-	1,236回	B	29年度は市内24か所において、延べ1,236回の活動支援を行った。また、当該事業の認知度向上の取組として、民間企業と連携して地域情報紙への事業紹介コラムを30年2月から掲載した。(計6回)	31,366千円	31,366千円	A	利用者からは、「公園の特徴を活かした自分でやりたい遊びを自由にできる」「子連れの親にとっても、地域交流の場にもなっており、親も居心地がいい」との声があった。 事業者からは、「家庭に課題を抱えている子どもたちの居場所となっている」との声がある一方、プレイパークの運営に携わるボランティアの確保が課題であるとの意見があった。	推進	放課後児童育成課	
5	2	2	寄り添い型学習等支援事業 ※平成28年度より、以下の2事業に変更 ・寄り添い型生活支援事業(こども青少年局所管) ・寄り添い型学習支援事業(健康福祉局所管)	実施区数	12区(25年度)	18区	-	18区 ・寄り添い型生活支援事業(こども青少年局所管):9区 ・寄り添い型学習支援事業(健康福祉局所管):18区	A	生活保護世帯及び生活困窮状態にある家庭、養育環境に課題があり支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等を対象に、9区で寄り添い型生活支援事業、18区で寄り添い型学習支援事業を実施した(29年度拡充区数 寄り添い型生活支援事業:1区)。  寄り添い型生活支援事業では、手洗い・うがいや歯磨き、食事の準備・後片付け等の基本的な生活習慣や、学校の勉強の復習や宿題等の学習習慣を身に付けるための支援を行った。家庭的な雰囲気の中で保護者以外の大人と過ごすことで、それまで落ち着きのなかった子どもがスタッフの話を聞けるようになる、スタッフに悩みを相談できるようになる等の変化が見られた。  寄り添い型学習支援事業では、学習活動等の支援を行い、生活改善や高校進学を促進するほか、進学後のフォローを行うことにより、安定した自立を実現し、貧困の連鎖を断ち切る取組を進めた。また、高校中退防止の取組として、中学校時代に築いた信頼関係などを活かし、居場所や学び直しの場の提供や面談を通じた状況確認等各区の実情に応じた取り組みを行った。	・寄り添い型生活支援事業:90,759千円 ・寄り添い型学習支援事業:184,384千円	・寄り添い型生活支援事業:81,784千円 ・寄り添い型学習支援事業:166,719千円	A	寄り添い型生活支援事業実施事業者からは、利用している子どもたちについて、手洗い・うがいや食卓の準備・後片付けなどの基本的な生活習慣が身についた、他の利用者やスタッフとコミュニケーションが取れるようになったなどの効果が見られているという声が聞かれた。 子どもたちからは、「今まで家あまりやらなかつた料理をするようになった」、「悩み事を話せるようになってよかつた」、「自分はもっと頑張って、将来はきちんと仕事をしたい。」など、様々な声が聞かれた。  寄り添い型学習支援事業を利用している子どもたちからは、「進路や夢について関心が持てなかつたが、参加することで深まつた」、「ここに来るようにになって一人で抱え込まず大人や周りの人に相談できるようになった」という声が聞かれた。また、高校進学の意識が高まり、目標に向かって勉強に取り組む中学生が多く見られた。事業者からも「変化していく姿が見られ、携われて嬉しい」等様々な声が聞かれた。	推進	青少年育成課 健康福祉局生活支援課	
6	2	1	子どもの体力向上事業	-	参加者数:67,579人 実施回数:783回(25年度)	(推進)	-	参加人数:87,501人 実施回数:766回	A	子どもたちが主体的・日常的に体を動かし、適切な運動習慣を身に付けることを目的として、小学校の中休みや放課後の時間に、地域のスポーツ指導者などを派遣し、子どもたちが気軽にスポーツに親しむ機会を提供した。	1,500千円	1,500千円	A	「子どもたちが楽しみながら運動を行っている」「体幹を鍛えることでバランスを養うことができる」との意見があり効果が見られた。	推進	市民局スポーツ振興課	
7	2	2	青少年育成に係る人材育成・活動推進	「子ども・若者どこでも講座」実施回数	43回(25年度)	64回	-	60回	B	社会全体で子どもを育む取組を進めていくため、(公財)よこはまユースへの補助事業として、子ども・若者を取り巻く課題を周知し、解決に向けた取組を促すため、地域で開催される講座に講師を派遣する、「子ども・若者どこでも講座」を実施し、青少年育成に取り組む人材を育成するとともに、青少年育成のための活動の活発化と効果的な推進を図った。	3,380千円	4,600千円	A	事業者からは、それぞれの地域で青少年に関わる人材の啓発の貴重な機会となっているという声がある。 利用者からも、満足度・理解度ともに、高い評価を得ており、内容が濃く勉強になったという意見が多くあった。 また、講座の内容を団体として今後の活動に活かしていきたいとの意見もあり、講座の効果の更なる広がりが期待できる。	推進	青少年育成課	
8	2	3	発達の段階に応じた連続したキャリア教育の推進	小中一貫教育推進ブロックごとのキャリア教育実践推進ブロックの指定	4ブロック(25年度)	18ブロック	-	11ブロック	C	小中9年間を見通した研究計画を策定し、その計画を基に、小中一貫教育推進ブロックごとにキャリア教育の推進に向けた研究に取り組み、本年度分の成果について報告書を作成した。	600千円	180千円	B	学校教育全般を、ブロック全体とキャリア教育の視点から再構成したことでの、狭義ではないキャリア教育(自分づくり教育)に気付き、小中連携の大切さや、地域とのつながりを意識した学習計画を立てることができた。	推進	教育委員会事務局指導企画課	

## 【平成29年度】横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価

### 【基本施策③】障害児への支援

#### ■これまでの主な取組

- 地域療育センターの初診待機枠を増加しました。また、相談申込件数が多い西部地域療育センター及び東部地域療育センターにおいて相談員の増員と相談場所の新設を行うとともに、相談申込み後の原則2週間以内に初診前の個別面談を実施したほか、障害の特性が共通する子どもと保護者同士がグループ活動を通して障害理解を深める広場事業を実施しました。
- 就学中の障害児に対して、放課後や夏休み等に、障害児の生活能力向上のための訓練や余暇支援を提供する「放課後等デイサービス」の事業所数は262か所、主に未就学の障害児への支援を行う児童発達支援事業所については110か所となり、障害児支援を充実させました。また、事業所に対して実地指導、集団指導、研修を実施したほか、指導監査の人員体制を強化し、事前通知のない事業所巡回を実施する等、サービスの質の向上に取り組みました。
- メディカルショートステイ事業の推進について、利用者向けの制度案内チラシを作成・配布するなどのさらなる周知や、協力医療機関への実務研修や事業説明を進めたことにより対象者の増加につながり、29年度は265人の登録、130件の利用がありました。

#### ■取組による成果

- 発達障害をはじめとした障害の早期発見の取組を進めたことに加え、障害に対する保護者の方々の関心の高まりにより、初診枠の増加以上に初診申込件数が増えたため、初診待機期間の短縮は達成できませんでしたが、初診前の早期個別面談や広場事業の全市展開により、本人や保護者支援の充実をはかりました。
- 放課後等デイサービス事業及び、児童発達支援事業所について、事業所が増えたことにより利用の幅が広がりました。また、研修の実施や指導監査の人員体制の強化により、質の向上に寄与しました。
- メディカルショートステイ事業の登録者・利用者が増加することで、重症心身障害児・者とその家族の在宅生活を支えることにつながりました。

#### ■今後の取組の方向性（計画推進に向けた課題、新たな行政課題への対応など）

- 増加傾向にある発達障害をはじめとする障害児が早期に支援を受けることができるよう、初診前の早期個別面談や広場事業の実施により、継続的な支援に努めるとともに、初診待機期間の短縮に取り組みます。
- 放課後等デイサービス及び児童発達支援については量の拡大にあわせ、事業所に対する研修を実施するなど支援の質の向上に向けた取組を進めています。
- メディカルショートステイ事業の拡充にあわせて、医療的ケアを日常的に必要とする方等の支援に新たに取り組みます。

#### ＜指標＞

No.	施策	指標	計画策定期	【31年度末の目標】	H29目標値	＜29年度の振り返り＞		
						30年3月末時点	進捗状況	所管課
1	3	地域療育センターの初診待機期間	3.5か月 (25年度)	2.8か月	-	3.5か月	C	障害児福祉保健課
2	3	児童発達支援事業利用者数(地域療育センター含む)	145,110人 (25年度)	271,000人	-	218,370人	B	障害児福祉保健課
3	3	放課後等デイサービス利用者数	92,522人 (25年度)	840,000人	-	652,983人	B	障害児福祉保健課

#### ＜主な事業・取組＞

No.	施策	方向性	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定期	【31年度末の目標】	H29目標値	【直近の状況】			＜29年度の振り返り＞				
									30年3月末時点	進捗状況	29年度の取組	29年度予算額(千円)	29年度決算額(千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開
1	3	1	地域療育センター運営事業	地域療育センターの箇所数	8か所 (26年4月)	8か所	-	8か所	B	当初の予定どおり8か所の地域療育センターにおいて、利用者や保育所などの関係機関からの様々なニーズに即した運営に努めた。特に初診申込件数が増加した東部地域療育センターへ鶴見駅近郊に相談場所を新設したことにより、全ての地域療育センターにおいて申込みから原則2週間以内のインター面談と広場事業等が可能となり、早期支援を行う体制を構築することができた。	3,288,178千円	3,266,493千円	B	東部地域療育センターの相談場所新設により、申込みから2週間以内にインター面談と広場事業を利用でき、早期に支援を受けられることで、不安の軽減が図られたとの意見が多い。	推進	障害児福祉保健課
2	3	4	障害のある子どもへの保育・教育の提供体制の整備(基本施策①の再掲)	-	(実施)	(推進)	-	(実施)	B	①障害のある子どもへの保育・教育の提供体制を確保するため、対象児童の加配区分に応じて、市立保育所については保育士加配、民間保育所等については保育士等を確保するための経費の助成を行った。【参考】受入施設数 25年度 310 → 29年度 511 ②障害のある子どもへの理解と適切な保育環境を整備するため、横浜市リハビリテーション事業団に委託し、障害児保育の研修を実施した。保育者等の専門性の向上を図るとともに、障害理解と援助方法を学び、保育所等での受け入れ体制を整備している。 ③地域療育センターの職員が地域の保育所や地域訓練会等を訪問し、障害に関する相談や支援を行う巡回訪問事業を実施した。【参考】1,367回(29年度)	①【民間】2,779,628千円 【市立】932,288千円 ②1,000千円 ③-	①【民間】3,417,378千円 【市立】743,917千円 ②988千円 ③-	B	・助成制度により、必要な保育士等の確保ができます。 ・医療技術の進歩により、医療的ケアが必要な児童の保育所入所の希望が増えているため、医療的ケア児が必要な支援が受けられるよう保育の実施体制の計画的な構築を進める必要がある。 ・保育所などの施設・機関は増加しているため、さらなる支援を求める声も大きい。巡回訪問を含め、地域療育センターに地域の中核機関としての役割強化が求められている。	推進	保育・教育運営課 保育・教育人材課 障害児福祉保健課
3	3	1	児童発達支援事業の拡充	児童発達支援事業所の箇所数	52か所 (25年度)	119か所	-	110か所	B	平成29年度は、新規開設を希望する事業所向けに、指定前の説明会を年3回開催し、27事業所を指定した。また、事業所に対して実地指導、集団指導、研修を実施したほか、指導監査の人員体制を強化し、事前通知のない事業所巡回を実施する等、サービスの質の向上に向けた取組をおこなった。	1,790,302千円	2,066,703千円	B	事業所が増えたことで、利用の幅が広がり、さらなる拡充が求められている。一方、親の会をはじめ利用当事者団体等から、サービスの質に対する懸念・要望もある。引き続き、数の拡充と併せ、支援の質の向上が求められている。	推進	障害児福祉保健課

No.	施策 方向性	確保 方策	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末 の目標】	H29 目標値	30年3月末時点	進捗状況	29年度の取組	29年度予算額 (千円)	29年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
4	3	3	放課後等デイサービス事業所の拡充と質の向上	放課後等デイサービス事業所の箇所数	58か所 (25年度)	350か所	-	262か所	B	平成29年度は、新規開設を希望する事業所向けに、指定前の説明会を年3回開催し、54事業所を指定した。また、事業所に対して実地指導、集団指導、研修を実施したほか、指導監査の人員体制を強化し、事前通知のない事業所巡回を実施する等、サービスの質の向上に向けた取組をおこなった。	5,781,255千円	6,813,007千円	B	事業所が増えたことで、利用の幅が広がり、さらなる拡充が求められている。一方、親の会をはじめ利用当事者団体等から、サービスの質に対する懸念・要望もある。引き続き、数の拡充と併せ、支援の質の向上が求められている。	推進	障害児福祉保健課
5	3	3	学齢後期障害児支援事業の拡充	学齢後期障害児支援事業所の箇所数	3か所 (26年4月)	4か所	-	3か所	B	相談数が増加傾向にあること、設置エリアに偏りがあり、市西部域に設置がされていないため、4か所目の設置について内部で検討した。	118,175千円	117,340千円	B	平成29年度に実施した利用者アンケートからは、利用者の高い満足度が示されている。事業が徐々に周知され、相談件数も増えてきているが、3か所ではきめ細やかな対応がしきれない状況になってきており、発達障害検討委員会からは、4か所目の設置が必要であるとの提言を受けている。	推進	障害児福祉保健課
6	3	3	市立特別支援学校の再編整備(肢体不自由)	-	(実施)	(推進)	-	(実施)	B	・31年度に開校を予定している左近山特別支援学校の実施設計を実施し、一部工事に着手した。(平成31年2月末までに完了予定。) ・「特別支援学校教育推進検討会」を立ち上げ、再編整備の今後の進め方等について、有識者等からの意見聴取を実施した。 ・北綿島特別支援学校の保護者に対しては、PTAとの継続した協議を実施した。	124,163千円	324,011千円	B	左近山特別支援学校の設置工事等について、地元の意向等を踏まえた修正が必要になった場面があつたものの、概ね、順調に進捗している。北綿島特別支援学校に関しては、分校化へと方針転換したことにより、一部から声があがっていた存続の要望に応えることができた。	推進	教育委員会事務局特別支援教育課
7	3	3	特別支援教育支援員研修講座	-	(実施)	(推進)	-	(実施)	B	障害等により特別な支援が必要な児童生徒への支援のため、小・中・義務教育学校の一般学級・個別支援学級に配置されている特別支援教育支援員(1,223名)、及び支援員登録を希望者している市民、計397人に対し、研修講座(年6回)を開講した。	62,369千円	61,147千円	B	研修講座の実施により、支援員として活動している方のスキルアップが図られた。また、公開講座とすることで、人材確保の一助となった。	推進	教育委員会事務局特別支援教育課
8	3	1	幼・保・小連携による情報の共有化	-	(実施)	(推進)	-	①区教育交流事業:18区 ②連携推進地区:36地区	B	①保育・教育人材課幼保小連携担当では、18区で幼保小教育交流事業を実施し、職員同士の連携を推進した。 ②同じく幼保小連携推進地区36地区を指定し、よりよい幼保小連携のあり方について実践研究を行った。  【教育委員会】 教育委員会では、26~27年度の2か年で計画を策定し、4つの学校教育事務所管内ごとに実践推進校を指定。その後、実践研究を行った。28年度中には、その研究成果を冊子にまとめ、全小学校へ配布した。	①4,140千円 ②7,200千円 【教育委員会】 0千円	①4,232千円 ②7,200千円 【教育委員会】 0千円	B	小学校児童支援専任を中心に幼保小で連携が進み、ほとんどの園校で子どもの育ちに関する情報交換ができるようになった。  【教育委員会】 幼保小の連携をより効果的に図っていくための取り組みが望まれている。	推進	保育・教育人材課教育委員会事務局特別支援教育課
9	3	4	重症心身障害児施設、障害児入所施設の整備	①新施設整備中の箇所数 ②再整備中の箇所数	①1か所(重症心身障害児施設) ②2か所(白根学園児童寮、なしの木学園)(25年度)	①1か所整備済(重症心身障害児施設) ②4か所再整備済(白根学園児童寮、なしの木学園、横浜療育医療センター、横浜訓育院)	-	①1か所(整備済:横浜医療福祉センター・港南(重症心身障害児施設)) ②3か所(整備済:ぶどうの実(旧白根学園児童寮)、横浜療育医療センター、ほらいと・えき(旧なしの木学園))	B	社会福祉法人が行う次の施設整備に対し、建設費等を助成  ②再整備の施設(1か所) ・ほらいと・えき(旧なしの木学園):27年9月着工、30年3月竣工	414,162千円	413,132千円	B	ほらいと・えきについては、老朽化した施設を再整備したことにより、居室の個室化等が図られ、より良い環境を入所児童に提供することができると評価されている。  横浜訓育院については、約築50年が経過しているため、早期の再整備が望まれている。	推進	障害児福祉保健課
10	3	4	メディカルショートステイ事業の推進	-	・協力医療機関の箇所数:10病院 ・利用登録者数:80人 (25年度)	(推進)	-	・協力医療機関の箇所数:10病院 ・利用登録者数:265人	B	利用者向けの制度案内チラシを作成・配布することにより、さらなる周知を図り、制度を必要とする方の登録を促進した。 また、協力医療機関等の医師、看護師及びMSW向けの重症心身障害児・者の実務研修や、重症心身障害児・者の主治医病院に対する事業説明等を行い、事業への理解を深めることに努めた。その結果、登録者数が増加し、重症心身障害児・者とその家族の在宅生活を支えることにつながった。 登録者数 28年度:216人→29年度:265人 利用件数 28年度:126件→29年度:130件	31,893千円	26,354千円	A	登録者、利用件数ともに年々増加し、ニーズは高まっている。 利用者の医療ケアの状況や社会情勢に応じた調整等を都度行うとともに、協力医療機関に対して、会議・研修を行うなど円滑な事業運営ができている。	推進	障害児福祉保健課
11	3	5	市民の障害理解の促進	-	(実施)	(推進)	-	障害への理解促進を図るための講演会の実施:1回	B	平成29年度自閉症啓発デーの取組として、「障害者の生涯を通じた多様な学習活動の推進」をテーマにシンポジウムを実施し、約230人の参加があつた。	・障害児福祉保健課 170千円 ・健康福祉局 211千円 ・教育委員会事務局 260千円	・障害児福祉保健課 152千円 ・健康福祉局 118千円 ・教育委員会事務局 93千円	B	自閉症をはじめとする発達障害への理解を深めることを目的に、関係団体と連携して普及啓発を行っており、参加者等からは高い評価がある一方、効果的な啓発のあり方の工夫も求められている。	推進	障害児福祉保健課(健康福祉局障害企画課)

## 【平成29年度】横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価

### 【基本施策④】若者の自立支援の充実

#### ■これまでの主な取組

- 若者自立支援機関等（青少年相談センター、地域ユースプラザ、若者サポートステーション及びよこはま型若者自立塾）における若者の自立に向けた個別相談や居場所の提供、社会体験・就労訓練の実施等により、本人の状態に応じた段階的支援に取り組みました。
- ひきこもり等の困難を抱える若者の自立に向けて、支援につながっていない若者を支援につなげるため、平成29年度から、地域ユースプラザの職員を区役所に定期的に派遣し、より身近な専門相談窓口を設置しました。
- 経済状況や養育環境に課題があり、支援を必要とする家庭に育つ子どもへの生活・学習支援として、寄り添い型生活支援事業を9区（29年度新規1区）、寄り添い型学習支援事業を18区で実施しました。
- また、寄り添い型学習支援事業では、新たに、高校中退防止に向けた取組を実施しました。

#### ■取組による成果

- 若者自立支援機関での継続的な支援により「進学・就労した」など、利用者のうち 1,166人に自立に向けた改善がみられました。
- 寄り添い型生活支援事業では、安心して過ごすことのできる環境の中で支援を行うことにより、子どもたちが基本的な生活習慣などを身に付けることができたほか、支援スタッフなど、親以外の新たなロールモデルと接することで、将来の夢や進学に向けた学習意欲の向上等につながるなどの成果が見られました。
- 寄り添い型学習支援事業では、学習支援による成績の向上や高校進学等に加え、自立した成長を促す取組を行い、成果が見られました。

#### ■今後の取組の方向性（計画推進に向けた課題、新たな行政課題への対応など）

- 困難を抱える若者への支援として、引き続き若者自立支援機関等における本人の状態に応じた段階的支援を行います。
- 困難を抱える若者への支援は、早期発見・早期支援が重要です。しかし、支援を必要としながら支援につながっていない若者が多いという課題があります。そこで、支援につなぐための取組を加速させるため、セミナー・相談会など、より身近な地域に出向いた支援を充実させます。
- 寄り添い型生活支援事業については、支援を必要とする家庭に育つ小・中学生が必要な支援を受けられるよう、事業を拡充します。
- 寄り添い型学習支援事業については、高校進学に向けた学力の向上を図るなどの支援を行い、引き続き受け入れ枠の拡充に向けて取り組みます。また、高校進学後のフォローなどの中退防止に向けた取組を強化します。

#### ＜指標＞

No.	施策	指標	計画策定時	【31年度末の目標】	H29目標値	＜29年度の振り返り＞		
						30年3月末時点	進捗状況	所管課
1	4	若者自立支援機関の新規利用者数	2,085人（25年度）	2,800人	-	2,088人	C	青少年育成課
2	4	若者自立支援機関の継続的支援により自立に改善がみられた人數	917人（25年度）	1,500人	-	1,166人	B	青少年育成課

#### ＜主な事業・取組＞

No.	施策	方向性	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末の目標】	H29目標値	【直近の状況】			＜29年度の振り返り＞					
									30年3月末時点	進捗状況	29年度の取組	29年度予算額（千円）	29年度決算額（千円）	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
1	4	1		青少年相談センター事業	延べ利用者数	18,894人（25年度）	21,600人	-	23,550人	A	青少年及びその保護者を対象に総合相談や社会参加に向けた継続支援を行った。特にひきこもりや不登校など困難を抱える若者に対しては、集団支援プログラムや野菜販売、レストラン接客等の社会参加体験事業を実施し、自立に向けて対人交流の場を広げていけるよう支援した。また、若者自立支援の中核機関として、子ども・若者に携わる地域関係機関・団体を対象に、若者相談支援スキルアップ研修や職員技術研修を行った。	49,631千円	47,251千円	A	利用者アンケートでは、利用満足度（満足・やや満足）が本人97%、家族97%と高く、自立に向けた支援が受けられているとの意見が多い。	推進	青少年育成課
2	4	1		地域ユースプラザ事業	延べ利用者数（区専門相談含む）	19,040人（25年度）	22,000人	-	20,448人	B	思春期・青年期の総合相談や居場所の運営等を実施した。29年度から、支援につながっていない若者を早期に発見し、適切な支援につなげることを目的に、区民にとってより身近な区役所で、ひきこもり等の困難を抱える若者の専門相談を実施した。（全区、月2回）	130,013千円	128,606千円	B	利用者アンケートでは、利用満足度（満足・やや満足）が4プラザとも、本人86.8%と高く、自立に向けた支援が受けられているとの意見が多い。 事業者からは、29年度から開始した各区役所での専門相談の実施により、区役所等とのつながりが強まり、速やかに適切な支援を届けることができているとの評価があった。また、支援の結果、他の社会資源につながったり、就労しながら通う利用者が増えたため、1人当たりの利用頻度が減少したとの意見があった。	推進	青少年育成課

No.	施策	方向性	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定期	【31年度末の目標】	H29目標値	30年3月末時点	進捗状況	29年度の取組	29年度予算額(千円)	29年度決算額(千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
3	4	1		若者サポートステーション事業	延べ利用者数	18,990人(25年度)	25,000人	-	17,787人	D	困難を抱える15歳から39歳までの若者及びその保護者を対象に、就労に向けた総合相談や就労セミナー、就労訓練等を実施し、職業的自立に向けて支援した。また、若者サポートステーションの支援を受けて就職した若者に、就労後の職場定着のためのフォロー等を実施するほか、より安定した就労形態にステップアップできるよう支援した。 さらに、若者サポートステーション利用者のうち、若年無業者など経済的支援が必要な若者に対し、就労に向けた資格等の取得に係る支援を行った。 延べ利用者数の減少は、景気が拡張局面にあるなど社会的の影響を受けている可能性もあると思われる(ハローワークにおいても求職者数が前年度比で減少し、有効求人件数は前年度比で増加している)。 一方で、支援を必要とする人に情報が届くように、事業を広く周知するための広報活動を行った。	46,330千円	45,084千円	B	利用者は、相談支援の利用によって、自身を客観的に見つめ直し、就労訓練の利用によって様々な仕事にチャレンジし周囲とのコミュニケーションを積極的に取れるようになるなど、自立に向けて踏み出すことができている。 事業者からは、利用者は多くの社会資源を利用しながら社会的・職業的自立を目指しているため、各機関、関係者同士が、更に連携を深めていくことが、利用者にとってのより良い支援に繋がるとの意見があった。	推進	青少年育成課
4	4	1		生活困窮状態の若者に対する相談支援事業	延べ利用者数	6,627人(25年度)	8,500人	-	7,171人	B	若者サポートステーション等の支援につながった若者のうち、生活困窮状態及びそれ以外の複合的な課題を抱える若者に対し、熟達した支援スキルを活かし、自立に向けた相談をはじめ、関係機関への同行支援やつなぎなど総合的な支援を行った。 また、自らSOSを発することができない若者に対する早期支援として高校等へ出張相談等を行い、積極的な働きかけによる早期解決のため支援を行った。	68,039千円	67,391千円	B	利用者は、相談支援の利用によって、本人の現状や内面を整理し、できることから行動に移すことで、個人差はあるが、それぞれが抱えている複合的な課題を一つずつ着実に解決している。 また、事業者からは、若者サポートステーション事業と連携して行うことで、様々な困難を抱え、支援を必要としている若者に対して、速やかに適切な支援を届けることができるとの評価があった。	推進	青少年育成課
5	4	2	よこはま型若者自立塾	利用者数 ①短期合宿型 ②長期合宿型(180日間)	①954人 ②13人 ×180日(25年度)	①1,374人 ②50人 ×180日	-	①658人 ②26人 延べ2,355日	D	長期にわたってひきこもり状態にある若者について、低下した体力を回復するための体力づくりを行うとともに、共同生活を通じて、生活リズムの改善や他人との関わり方を習得するなど、それぞれの若者の状態に応じた支援プログラムを実施した(実施プログラム:短期合宿型訓練「ジョブキャンプ」、長期合宿型訓練、特別プログラム「うんめえもん市」、生活困窮者向け拡充事業等)。 特に長期合宿型訓練は最長6か月の支援としているが、生活全体の様子を見たうえで支援を行えることから、6か月を待たず、次のステップにつながるなど、成果が確認できている。 当初の目標どおり進捗していない状況があるが、29年度は、生活困窮者向け拡充事業に、より参加しやすくするため、事業のスキームを見直した。	37,918千円	34,265千円	B	参加者からは、「参加する前は不安だったが、参加してよかったです」、「悩んでいるのは自分だけないことがわかり、気持ちが楽になった」、「次のステップにつなげていきたい」など、前向きな感想が聞かれた。 事業者からは、「合宿生活を通して、参加者たちが、自立に向けて、具体的にどのような生活スキル、社会スキルが必要かということを見つめ直す機会となった。プログラム中での就労体験、共同生活を通じ、「ただ就職することではなく、働き続けることが大切」ということや、「働き続けるためには生活の基盤が重要であり、また、自分のことを理解してくれる仲間や環境が大切」ということを認識するきっかけともなった。」という評価があった。	推進	青少年育成課	
6	4	3	寄り添い型学習等支援事業(基本施策②の再掲) ※平成28年度より、以下の2事業に変更 ・寄り添い型生活支援事業(こども青少年局所管) ・寄り添い型学習支援事業(健康福祉局所管)	実施区数	12区(25年度)	18区	-	18区 ・寄り添い型生活支援事業(こども青少年局所管):9区 ・寄り添い型学習支援事業(健康福祉局所管):18区	A	生活保護世帯及び生活困窮状態にある家庭、養育環境に課題があり支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等を対象に、9区で寄り添い型生活支援事業、18区で寄り添い型学習支援事業を実施した(29年度拡充区数寄り添い型生活支援事業:1区)。 寄り添い型生活支援事業では、手洗い・うがいや歯磨き、食事の準備・後片付け等の基本的な生活習慣や、学校の勉強の復習や宿題等の学習習慣を身に付けるための支援を行った。家庭的な雰囲気の中で保護者以外の大人と過ごすことで、それまで落ち着きのなかった子どもがスタッフの話を聞けるようになる、スタッフに悩みを相談できるようになる等の変化が見られた。 寄り添い型学習支援事業では、学習活動等の支援を行い、生活改善や高校進学を促進するほか、進学後のフォローを行うことにより、安定した自立を実現し、貧困の連鎖を断ち切る取組を進めた。また、高校中退防止の取組として、中学校時代に築いた信頼関係などを活かし、居場所や学び直しの場の提供や面談を通した状況確認等各区の実情に応じた取り組みを行った。	・寄り添い型生活支援事業:90,759千円 ・寄り添い型学習支援事業:184,384千円	・寄り添い型生活支援事業:81,784千円 ・寄り添い型学習支援事業:166,719千円	A	寄り添い型生活支援事業実施事業者からは、利用している子どもたちについて、手洗い・うがいや食卓の準備・後片付けなどの基本的な生活習慣が身についた、他の利用者やスタッフとコミュニケーションが取れるようになったなどの効果が見られているという声が聞かれた。 子どもたちからは、「今まで家でありやらなかつた料理をするようになった」、「悩み事を話せるようになってよかったです」、「自分はもっと頑張って、将来はきちんと仕事をしたい。」など、様々な声が聞かれた。 寄り添い型学習支援事業を利用している子どもたちからは、「進路や夢について関心が持てなかつたが、参加することで深まつた」、「ここに来るようになって一人で抱え込まず大人や周りの人に相談できるようになった」という声が聞かれた。また、高校進学の意識が高まり、目標に向かって勉強に取り組む中学生が多く見られた。事業者からも「変化していく姿が見られ、携われて嬉しい」等様々な声が聞かれた。	推進	青少年育成課 健康福祉局・生活支援課	
7	4	4	青少年の地域活動拠点づくり事業(基本施策②の再掲)	地域活動拠点の設置数	5か所(25年度)	18か所	-	6か所	D	中高校生世代の青少年を対象に、自由に活動したり、交流できる居場所を提供するとともに、地域と連携したボランティア活動などの社会参加プログラムを実施することで、青少年が主体的な社会の一員として成長できるよう支援した。 設置数について、29年度は磯子区に新規設置した。その一方で、運営主体の選定や設置する場所について、地域の特性や各区の課題をふまえての検討を進めることができ難しく、計画どおりに進んでいない。	105,464千円	107,120千円	B	青少年にとって安心して過ごせる居場所になっており、地域資源を活用した社会参加プログラムの実施により、青少年にとって貴重な社会体験の機会を提供できている。 また、運営にあたっては、地域の他団体との連携を通じて、青少年の健全育成に取り組んでいるとともに、青少年と拠点スタッフのコミュニケーションを通して、課題のある青少年の成長支援にも寄与することができている。 利用する青少年からは、「のびのびと過ごすことができる」、「人との関わりの中で自分のやりたいことを見つけられた」などの声がある。	推進	青少年育成課	

## 【平成29年度】横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価

### 【基本施策⑤】生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実

#### ■これまでの主な取組

- 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援として、妊婦健康診査の費用助成や妊婦歯科健康診査を行うとともに、受診勧奨に取り組み、出産後は、第1子に対する新生児訪問を実施しました。
- 区役所と地域子育て支援拠点の連携による子育て世代包括支援センターの機能確立に向けて、妊娠届出時の面接を行い、出産に必要な準備や利用できるサービス等を確認する「妊娠・出産・子育てマイカレンダー」を妊婦と共に作成するなど、妊娠から産後4か月までの切れ目のない支援を行う専任の母子保健コーディネーターを南区、都筑区、泉区の3区にモデル配置しました。また、新たに産婦健康診査への助成や訪問型母乳相談を実施するとともに、産後うつの早期発見・支援に向けた取組を行い、産後の支援を充実させました。

#### ■取組による成果

- ここにちは赤ちゃん訪問員による乳児家庭全戸訪問や専門職による訪問指導等を実施し、親子が地域で孤立せずに安心して育児ができるよう支援を進めました。
- 「にんしんSOSヨコハマ」を運営することにより、休日や夜間の相談体制を充実させ、予期せぬ妊娠への相談に対応しました。
- 育児不安や心身の不調が生じやすい妊娠中及び産後の支援が必要な時期に、産前産後ヘルパーの派遣や出産直後の母子ケアに取り組み、家事や育児の負担を軽減するとともに、育児不安の早期解消に努めました。
- これらの取組みにより、安心して出産・子育てができる環境を整え、児童虐待の予防につなげています。

#### ■今後の取組の方向性（計画推進に向けた課題、新たな行政課題への対応など）

- 妊娠婦への相談支援を行う母子保健コーディネーターを新たなモデル3区に配置（累計6区）し、専門性を持つ区役所と当事者性を持つ地域子育て支援拠点がお互いの強みをいかしながら連携する「横浜市版子育て世代包括支援センター」の機能確立を図ります。
- 心身共に不安定になりやすい妊娠中から出産後、乳幼児期にわたり必要な支援が受けられるよう、産婦健康診査や産前産後のヘルパー派遣、訪問による母乳相談、産後の母子ショートステイ・デイケア等を実施し、産後うつの早期対応や産前から産後の初期段階における母子への支援を充実させます。

#### ＜指標＞

No.	施策	指標	計画策定期	【31年度末の目標】	H29目標値	＜29年度の振り返り＞		
						30年3月末時点	進捗状況	所管課
1	5	妊娠届出者に対する面接を行った割合	91.5% (25年度)	95.7%	-	95.5%	A	こども家庭課
2	5	第1子出生数に対する新生児訪問を行った割合	79.9% (25年度)	96.0%	-	90.5%	B	こども家庭課

#### ＜主な事業・取組＞

No.	施策	方向性	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定期	【31年度末の目標】	H29目標値	【直近の状況】			＜29年度の振り返り＞					
									30年3月末時点	進捗状況	29年度の取組	29年度予算額(千円)	29年度決算額(千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
1	5	1		妊娠・出産に関する知識の普及啓発・相談支援の充実	-	-	(推進)	-	-	B	「にんしんSOSヨコハマ」を運営し、予期せぬ妊娠への相談を充実させるとともに、広報媒体を市内高校・大学及び薬剤師会、ドラッグストア、ネットカフェへ配布した。	9,726千円	8,314千円	A	・にんしんSOSヨコハマは、閉庁時でも利用しやすい状況であることが、休日や夜間の利用が全体の36%であることからも分かる。	推進	こども家庭課
2	5	1		不妊相談・治療費助成事業	特定不妊治療費助成件数	5,667件 (25年度)	6,000件	-	4,839件	B	平成28年度の国の制度改正に伴い年齢要件(助成対象となる治療の開始日時点で妻の年齢が42歳以下)が加わったことにより、助成件数が目標値を下回っています。 そのなかでも、「男性不妊講演会・相談会の土曜日開催」により周知を進めるとともに、特定不妊治療費助成額の増額及び男性不妊治療費の助成を実施するなど、治療にかかる経済的負担を軽減することにより、事業の推進を行いました。	845,706千円	854,375千円	B	・講演会は「内容が充実していた」「とてもよかったです」「もっと広く周知してもらいたい」などアンケート結果からも好評であった。相談会を休日開催したことで利用者が増加した。 ・初回助成金額の増額や男性不妊治療費の助成により、高額治療費に対する利用者の経済的負担を大きく軽減している。	推進	こども家庭課
3	5	2	☆	妊婦健康診査事業	受診回数	372,490回 (年間延べ) (25年度)	356,212回 (年間延べ)	370,042回	347,850回	B	妊娠届出時面接で妊婦健康診査の受診勧奨を行い、母子の健康管理が適切に実施されるよう、公費での妊婦健康診査費用の負担を実施した。	2,408,757千円	2,261,252千円	B	妊娠届出者数の減少に伴い受診者数が減少しているが、補助券を配付することにより、妊婦健康診査の受診を促し母子の健康の保持・増進に寄与している。	推進	こども家庭課
4	5	2		歯科健康診査事業	①3歳児でむし歯のない者の割合 ②妊婦歯科健診受診者数	①86.0% ②29,779人 (25年度)	①88.7% ②11,880人	-	①89.5% ②10,492人	B	区福祉保健センターにおいて、1歳6か月児から3歳児までのハイリスク対策として、むし歯予防教室及び経過歯科健診を実施した。 母子健康手帳交付面接時、母親教室、産科医療機関において、歯科健診の受診を勧奨した。また、実施医療機関研修を年2回開催し、実施医療機関の増加に取り組んだ。	140,936千円	140,530千円	B	〈乳幼児歯科健診〉 「歯みがき方法を丁寧に教えてもらつた」 「むし歯のハイリスク者であったが、継続的な保健指導のおかげでむし歯にならなかつた」 などの意見があった。 (妊婦歯科健診) 「健診後、歯科保健指導もしてくれて良かった。」 「かかりつけ歯科医院をつくるきっかけになつた」 などの意見があった。	推進	こども家庭課

No.	施策	方向性	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定期	【31年度末の目標】	H29目標値	30年3月末時点	進捗状況	29年度の取組	29年度予算額(千円)	29年度決算額(千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
5	5	2		母子保健指導事業	第1子出生数に対する新生児訪問を行った割合	79.9% (25年度)	96%	-	90.5%	B	母体の保護並びに乳幼児の健康保持及び増進を図るために、妊娠・出産・育児に対する保健指導や訪問指導を行った。	77,114千円	71,544千円	B	母子の心身の健康を早期に把握することで支援につなげることができている。また、第二子以降の訪問についても、希望があれば対応している。	推進	こども家庭課
6	5	2		産科・周産期病床の拡充	-	周産期救急連携病院:9病院(26年4月)	(推進)	-	周産期救急連携病院:9病院	B	○前年度に引き続き、周産期救急連携病院:9病院を確保した。また、参加医療機関の設備や運営の費用に対して支援を行い、周産期救急体制の充実確保を図った。	22,500千円	12,500千円	A	設備運営費の支援により、周産期救急連携病院の安定運用が進んでいる。	推進	医療局医療政策課
7	5	2		小児救急拠点病院事業	-	・小児救急患者受入件数:31,281件 ・小児救急拠点病院:7病院(26年4月)	(推進)	-	小児救急拠点病院:7病院	B	○小児救急拠点病院:7病院を確保し、拠点病院への小児科医の集約など、小児救急医療体制の充実を図った。 ○小児救急医療体制に参画している病院に対して費用の一部を助成し、専門医による24時間365日の救急医療体制の確保を促進した。	200,000千円	200,000千円	A	医師の集約化により、小児専門医による救急医療体制の安定運用が進んでいる。	推進	医療局医療政策課
8	5	2		小児救急に関する相談体制の充実	-	小児救急相談件数:61,872件(25年度)	(推進)	-	救急相談センター 救急電話相談件数(小児:78,703件)(平成29年度)	B	○救急電話相談と医療機関案内のサービスを小児を含む全年齢を対象として、24時間相談を受け付ける体制を整備。 ○緊急性が高い相談は119番に転送するなどサービス内容も拡充し、相談を受け付ける看護師の配置数の増員と医師の助言体制の整備も行っている。	359,604千円	361,780千円	A	全年齢を対象とした救急相談窓口を提供することにより利用者の不安軽減に役立っている。	推進	医療局医療政策課
9	5	2		小児医療費助成事業	-	対象者数(小学1年生まで):202,515人、受診件数:3,751,533件(25年度)	(推進)	-	対象者数:284,772人(29年度)	B	平成29年4月から通院助成の対象の拡大および一部負担金の導入を行ったことへの影響調査。 平成30年8月からの医療証一斉更新に向けた準備を行った。	10,087,418千円	9,092,131千円	B	通院助成の対象年齢が拡大したことにより小児を抱える家庭の経済的負担軽減した一方で、所得制限の緩和や撤廃を希望する声が上がっている。	推進	健康福祉局医療援助課
10	5	2		小児慢性特定疾病医療給付	-	対象者数:3,113人(25年度)	(推進)	-	対象者数:3,582人(29年度)	B	慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るために、医療給付を行う。 28年1月から、小児慢性特定疾病児童本人、家族の不安解消を図るために、日常生活や学校生活を送る上での相談や助言を行う自立支援事業(相談支援)を実施。	765,860千円	846,903千円	B	-	推進	健康福祉局医療援助課
11	5	3	☆	こんにちは赤ちゃん訪問事業	①訪問件数 ②訪問率	①26,409件 ②85.9%(25年度)	①27,273件 ②93.4%	①24,921件 ②88.6%	①26,348件 ②92.1%	B	生後4か月までの乳児がいる家庭を地域の訪問員が訪問し、子育て支援に関する情報の提供及び相談機関の紹介等を行うとともに、必要に応じて区と連携し、育児不安の軽減に取り組んだ。	91,850千円	90,579千円	B	利用者からは、「地域の情報を教えてもらえて役に立った」、「地域の人(訪問員)と顔見知りになれてよかったです」などの意見があった。 訪問員からは、訪問の約束をするまでに苦労があるものの、やりがいを感じているとの声がある。	推進	こども家庭課
12	5	4		産前産後ヘルパー派遣事業	①利用者数 ②派遣回数	①560名 ②5,649回(25年度)	①1,100名 ②11,000回	-	①937名 ②9,340回	B	妊娠婦が属する世帯で、日中家事又は育児を行う者が他にいないため支援が必要な世帯に、産前産後ヘルパーを派遣し、家事・育児の支援を実施した。	26,657千円	34,955千円	B	利用者からは、産後の心身の不安定な時期に助かったとの声があった。 事業者からは、支援内容について利用者への周知を徹底してほしいとの意見があった。	推進	こども家庭課
13	5	4		産後母子ケア事業	①産後母子デイケア利用人数 ②産後母子ショートステイ利用人数	①23人 ②66人(25年度)	①340人 ②980人	-	①94人 ②199人	C	育児不安の早期解消に取り組むため、産後の母子にショートステイやデイケアを提供する産科医療機関を増やすとともに、市ホームページに掲載することで事業の周知を図った。 各区において事例を積み重ねることで、効果的な支援につながっており、利用者数は増加傾向にあるが、目標値を下回っている。 今後も引き続き、医療機関との連携を強化するなど、対象となる母子を早期に把握し、確実に利用につなげられるよう、取り組む。 また、29年度から新たに「訪問型母乳相談事業」を開始し、出産後の外出しきい時期に助産師の訪問により授乳トラブルの解消や母乳育児への相談対応を行うことで、心身の安定と育児不安の軽減を図り、出産直後の相談支援の充実に取り組んだ。	25,605千円	35,508千円	B	育児に強い不安のある母親に対してサポートを行うことで不安を取り除いたり、負担を軽くすることができます。 なお、利用延日数は、増加している。 (参考)29年度利用延日数 ①デイケア 329日 ②ショートステイ 1,037日	推進	こども家庭課
14	5	4	☆	育児支援家庭訪問事業	①家庭訪問実施回数 ②ヘルパー実施回数	①4,135回 ②1,137回(年間延べ)(25年度)	①6,740回 ②2,547回(年間延べ)	①4,954回 ②1,875回	①4,462回 ②1,615回	C	子育てへの不安や孤立感を抱える家庭に対して、育児支援家庭訪問員による育児の相談・支援を行った。マニュアルの見直しを行い、より効果的な支援に努めた。 児の登園支援等のニーズへの対応について検討を行い、支援が可能となるよう、要綱等を見直した。	142,964千円	124,627千円	B	育児支援家庭訪問では、訪問員が定期的に訪問することで、不安や孤立感を抱える保護者との信頼関係を構築し、継続的な支援に繋がっている。 育児支援ヘルパー事業については、事業者から様々な課題を持つ養育者への支援が難しいとの声があった。	推進	こども家庭課
15	5	4		産後うつ対策	-	-	(推進)	-	-	B	産婦健康診査の開始により、産後うつリスクのある産婦を早期に把握し、支援につなげる取組みを新たに開始した。そのため、産後うつの早期発見、早期対応及び継続支援が円滑に行なわれるよう、医療機関職員、区福祉保健センター職員を対象とした産後うつ研修を実施した。また、市民を対象とした産後うつ啓発リーフレットを作成した。	3,553千円	530千円	B	産科医療機関から区福祉保健センターへの、産後うつリスクのある産婦に係る情報提供が増加し、早期把握・早期支援につながっている。	推進	こども家庭課

## 【平成29年度】横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価

### 【基本施策⑥】地域における子育て支援の充実

#### ■これまでの主な取組

- 地域子育て支援拠点を全区展開とともに、港北区・鶴見区に続き、新たな拠点サテライトを青葉区に整備しました。
- 親と子のつどいの広場を4か所増設とともに、認定こども園及び保育所子育て広場私立常設園を1か所、私立幼稚園等はまつこ広場常設園を2か所選定するなど、地域の親子の居場所の充実を図りました。
- 地域の身近な相談の場である「子育て支援者事業」を市内180か所で実施しました。
- 市内のさまざまな地域子育て支援事業（親子の居場所）従事者が一堂に会する地域子育て支援フォーラムを開催し、活動の共有や意見交換を行いました。

#### ■取組による成果

- 地域子育て支援拠点が区内の子育て支援の中核的存在となり、施設や事業等の連携を進めたことで、子育て家庭を総合的に支え、安心して子育てできる地域のネットワークづくりにつながっています。また、地域子育て支援拠点に専任スタッフ「横浜子育てパートナー」を配置したことで、子育てに限らず、親自身の悩みなど、個々のご家庭が抱える様々な相談に対応できるようになりました。地域との連携も強化し、相談者の気持ちに寄り添いながら、相談内容を整理したり必要に応じて関係機関につないだりすることで、子育ての不安や悩みの軽減につながっています。
- 乳幼児人口が多い区に、地域子育て支援拠点に準じた機能を持つ「地域子育て支援拠点サテライト」を設置し、既存拠点の出先施設（ブランチ）として一体的に運営することで、区内の子育て支援の充実につながっています。
- 本市の地域子育て支援拠点や親と子のつどいの広場などの一部では、施設の利用者だった子育ての当事者がボランティアやスタッフになるなど、当事者発の活動展開の例が見られます。これは自らの子育てを支えられた経験が自分も周囲の人々を支えたいという意識の高まりや行動の変化を喚起したもので、地域の子育て支援の一層の充実につながっています。また、地域子育て支援拠点では、利用者同士の自主的な活動のきっかけづくりや、支援者同士のネットワークの広がりにも寄与しています。

#### ■今後の取組の方向性（計画推進に向けた課題、新たな行政課題への対応など）

- 子育て世代包括支援センターの機能の確立に向け、区福祉保健センターと地域子育て支援拠点と連携しながら、妊娠期から子育て期までの支援の充実を図ります。
- 保育所地域子育て支援事業実施園、幼稚園はまつ子広場については、事業の周知を行い、地域子育て支援の必要性を丁寧に説明し理解を得ていくことで、新規設置を着実に進めます。

#### ＜指標＞

No.	施策	指標	計画策定期	【31年度末の目標】	H29目標値	<29年度の振り返り>		
						30年3月末時点	進捗状況	所管課
1 6	子育て中の親子がいつでも利用できる地域子育て支援の場の数（週3日以上開設のもの） ①地域子育て支援拠点 ②親と子のつどいの広場 ③保育所子育てひろば、幼稚園はまつ子広場	①18か所 ②50か所 ③52か所 (26年6月)	①23か所 ②70か所 ③74か所	①21か所 ②62か所 ③69か所	①21か所 ②61か所 ③65か所	B	子育て支援課	
2 6	子育て生活に満足感を感じている保護者の割合	83% (25年度)	88% (30年度)	-	-	-	企画調整課	

#### ＜主な事業・取組＞

No.	施策	方向性	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定期	【31年度末の目標】	【直近の状況】			<29年度の振り返り>				
								H29目標値	30年3月末時点	進捗状況	29年度の取組	29年度予算額(千円)	29年度決算額(千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価
1 6	1 1 ☆	地域子育て支援拠点事業	①利用者数 ②箇所数	①21,102人 (月間延べ) ②18か所 (25年度)	①29,803人 (月間延べ) ②23か所	①24,360人 (月間延べ) ②21か所	①23,005人 (月間延べ) ②21か所	B	・30年3月に、3か所目の拠点サテライトを整備し、全21か所で実施。 ・子育て中の親子が交流する場の提供、子育てに関する相談、地域の子育て情報の提供や、親子の居場所・交流の場づくりに取り組む団体や施設が交流し、連携して子育て家庭を支援できるようなネットワーク構築等に取り組んだ	779,188千円	734,742千円	A	【利用者から】 ・家で子どもとずっと2人でいるより、子どもは様々な遊びを体験し、親は話すことでリフレッシュすることができる。 ・スタッフに相談することで悩みが解消するだけでなく、子育てが楽しくなった。同じ境遇の人もたくさんいるため、話しやすい。 【実施事業者から】 ・地域関係者やボランティアとの関係も深まり、地域連携や地域支援の充実に寄与している。	推進	子育て支援課
2 6	1 1 ☆	親と子のつどいの広場事業	①利用者数 ②箇所数	①8,343人 (月間延べ) ②50か所 (26年6月)	①15,703人 (月間延べ) ②70か所	①11,446人 (月間延べ) ②62か所	①9,085人 (月間延べ) ②61か所	B	・平成29年12月に4か所増設し、市内61か所において実施 ・主にNPO法人などがマンションの一室や商店街の一角、民家などを活用して、子育て中の親子の交流の場の提供、子育てに関する相談、地域の子育てに関する情報提供などを実施した。	375,944千円	368,940千円	B	【利用者から】 ・他の子どもとの間わりを通して、ルール等を学び、いい刺激を受けた。 ・いつも温かく受け止めてくれて、歓迎してもらえるような雰囲気が嬉しい。 ・広場に来ると子どもの良いところや成長を見出してもらえて、子どもが可愛く愛しく思えた。 【事業者から】 ・母親同士が交流できるようサポートすることも、つどいの広場の役割であると感じている。 ・子どもだけでなく母親のケア、寄り添っていく姿勢が大切である。	推進	子育て支援課

No.	施策	方向性	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末の目標】	H29目標値	30年3月末時点	進捗状況	29年度の取組	29年度予算額(千円)	29年度決算額(千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
3	6	1	☆	保育所地域子育て支援事業、私立幼稚園等はまつ子広場事業	利用者数	保育所:4,676人 (月間延べ) 幼稚園:3,406人 (月間延べ) (25年度) 【参考】 保育所:32か所 幼稚園:20か所	16,238人 (月間延べ)	11,666人 (月間延べ)	C	・月間延べ利用者数が8,835人となり、目標を下回った。 ・保育所地域子育て支援事業については、平成29年度に私立常設園を1か所選定し、平成30年4月現在、市内38か所において実施 ・幼稚園等はまつ子広場事業については、平成29年度に常設園を2か所選定し、平成30年4月現在、市内27か所において実施 ・子育て中の親子の交流の場の提供、子育てに関する相談、地域の子育て情報の提供、子育てに関する講習等を実施した。	272,112千円	250,541千円	B	【利用者から】 ・居心地がよく、安心して参加でき、子どもが思いきり遊べる。 ・子育て相談に乗ってもらい、気持ちをわかつてくれて嬉しかった。 ・異年齢の子どもと交流することができる。 【事業者から】 ・広場に来ることで、参加者同士や地域とのつながりができるていることを実感する。 ・親子の若年化や配慮の必要な親子への対応など、ニーズを満たせるよう工夫していくたい。	推進	子育て支援課	
4	6	2		子育て支援者事業	支援者会場数	175会場 (26年5月)	180会場	-	180会場	A	・新規会場及び解職者の補充のため、29年度中に19人の委嘱及び新任研修を実施 ・平成29年10月に1会場増設し、180会場において実施	72,678千円	70,568千円	B	【利用者から】 ・支援者がずっと同じ人なので、安心するし相談しやすい。 ・定期的開催のため、そこに行けば誰かに会える。 ・地域の身近な場所で行っているので、気軽に立ち寄りやすい。 【実施者から】 ・毎週会って信頼関係ができているからこそ、相談してくれるケースもある。 ・支援者が相談を抱え込まないよう、気持ちの切り替えができるような研修があるといい。	推進	子育て支援課
5	6	3	☆	乳幼児一時預かり事業	延べ利用者数(年間)	67,804人 (25年度)	95,366人	83,448人	85,150人	B	新規2事業者を選定し、30人の定員を拡充した。その結果、市内22か所において理由を問わずに利用できる一時預かりを実施した。	295,123千円	287,232千円	A	【利用者から】 ・実家が遠いので、安心して預けられる場所があることでストレスなく育児ができる。また、近くに相談できる人がいて心強い。 ・心と身体に余裕ができ、子どもにも穏やかに接することができた。 【事業者から】 ・理由を問わずに預かってもらえる場所があるということが、お母さんたちの安心につながっている。 ・子育て支援としての役割を担っていると感じる。育児不安や保護者のSOSに寄り添い虐待予防になっている。 ・保育士の確保が難しい。	推進	子育て支援課
6	6	3	☆	横浜子育てサポートシステム事業	延べ利用者数(年間)	45,799人 (25年度)	62,636人	53,580人	57,953人	A	・子どもを「預かってほしい人」と「預かる人」が会員として登録し、条件の合う会員間の連絡・調整をサポートすることで、地域における子育て支援を推進した。	187,641千円	185,468千円	B	【会員から】 ・身内にサポートしてもらえない状況のため、大変助かった。 ・事前打ち合わせで顔合わせすることにより安心して利用することができた。 【事業者から】 ・コーディネーターが事前打ち合わせに同席する等、丁寧な利用支援が行えている。 ・事業の広報・周知に努めたことで、会員数は増加しているが、提供会員が利用会員に比べて少ない。利用ニーズに対して、提供会員の確保やスキルアップが課題となっている。	推進	子育て支援課
7	6	2		子育て家庭応援事業 (愛称「ハマハク」)	協賛店舗・施設数	4,380件 (25年度)	5,580件	-	4,500件	B	・店舗・施設がWEB上で協賛登録等ができるようにホームページを改修するとともに、利用者がお出かけ先で協賛店舗・施設情報を検索できたり、登録証を提示できるような機能を備えたアプリを開発したことにより、利用者・協賛店舗の利便性向上につなげた。 ・協賛店舗数は前年比348件の減となった。(増298件、減646件) ・地域子育て支援拠点と連携し、地域の店舗・施設への協賛の働きかけや、子育て家庭への利用促進のPRに取り組んだ。 (地域の店舗・施設への協賛の働きかけ件数 3区合計215件、うち登録申請があった件数 3区合計101件)	8,973千円	8,396千円	B	【利用者から】 ・満足している点は、7割が「お得な利用ができたこと」 ・充実すると良いと思うサービスは「子ども連れの入店への配慮」 ・利用できる施設でもっとわかりやすくアピールしてほしい。 【協賛店舗から】 ・子育て支援、応援しているというアピールは、親が勇気づけられてとても良い。 ・事業を知らない方が多いため、広報等により認知度を上げる必要がある。	推進	子育て支援課
8	6	2		地域子育て支援スタッフの育成等	-	研修開催回数:8回 研修参加人数:241人 (25年度)	(推進)	-	市単独実施:9回 (参加人数524人) 県等との共同実施:16コース(受講決定者数1,030人)	B	・市内の地域子育て支援事業(親子の居場所)従事者を対象に、実践者が活動の報告・共有を通じて地域における親子の居場所の必要性や期待されていること、これからについて語り、学びあい、つながる機会を持つことでよりよい実践につなげることを目的に地域子育て支援フォーラムを開催した。 ・相談対応に関わる基礎的な研修のほか、グループワーク形式による親子の居場所研修や幼児安全法といった実践型の研修を開催した。 ・子育て支援の担い手の資質の確保を図ることを目的に、神奈川県・県下の政令・中核市と共同で地域子育て支援分野の各事業に従事することを希望する方、既に従事されている方に対して、必要となる知識や技術等を修得するための研修を実施した。	8,912千円	8,957千円	B	【参加者から】 ・自分自身の活動について振り返ることができ、たくさんの気づきがあった。 ・ロールプレイを体験することで相談者の気持ちに気づくことができ、相談対応に活かしていくたいと思った。 ・最新の見聞、学びと語り合いは明日からの現場に変化が現れると思った。	推進	子育て支援課
9	6	4	☆	地域子育て支援拠点における利用者支援事業	実施箇所数	モデル実施(1区) (26年度)	23か所	20か所	20か所	B	・新たに、拠点サテライト2か所で開始し、全20か所で実施。 ・地域子育て支援拠点の相談機能の強化や、地域子育て支援拠点が持つ既存機能との連携、また区福祉保健センターとの連携が強化された。	107,490千円	97,188千円	B	【実施事業者から】 ・相談者にとって身近な場所で丁寧なかかわりを大切に個別的・継続的に関わることが出来ている。 ・関係機関と顔の見える関係づくりを進め、連携した支援に努めている。 ・広報周知に努め、電話相談などで新たな利用者にも対応する等、地域の子育て支援の充実に寄与している。 ・地域子育て支援拠点の他の機能とも連携してより充実した支援につながっている。	推進	子育て支援課

## 【平成29年度】横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価

### 【基本施策⑦】ひとり親家庭の自立支援／配偶者等からの暴力（DV）への対応と未然防止

#### ■これまでの主な取組

- ひとり親家庭の子育てや生活支援、就労支援、相談支援、情報提供など、総合的な支援を行うため、「横浜市ひとり親家庭自立支援計画（30～34年度）」を策定しました。
- ひとり親家庭の総合的な窓口「ひとり親サポートよこはま」において、情報提供や相談、交流の充実に取り組んだほか、18区のジョブスポットと引き続き連携し、ひとり親家庭の就労支援を一層推進しました。
- DVの防止に向け、相談窓口の周知やDVへの正しい理解を促進するための広報・啓発活動を行うとともに、DV被害を受けた方の緊急の一時保護や生活・育児支援、自立に向けた支援等を行いました。

#### ■取組による成果

- ひとり親家庭の就労支援により、471人の就労につながりました。
- DV被害者等の相談体制の確保や相談窓口の周知、DVに対する正しい理解の普及啓発を行うことで、被害者の支援を行うとともに、DVについて市民に広く周知することができました。

#### ■今後の取組の方向性（計画推進に向けた課題、新たな行政課題への対応など）

- ひとり親家庭への支援の充実として、総合的な窓口である「ひとり親サポートよこはま」の就労支援員をひとり親家庭の多い区を中心に定期的に派遣することで、相談支援機能を強化します。
- 養育費セミナーの実施回数を拡充するなど、自立に向けてニーズに沿った取組を推進します。

#### ＜指標＞

No.	施策	指標	計画策定時	【31年度末の目標】	H29目標値	＜29年度の振り返り＞		
						30年3月末時点	進捗状況	所管課
1 7	ひとり親家庭の就労者数	314人（25年度）	1,900人（6か年累計）	-	471人（4か年累計：1,493人）	B	こども家庭課	
2 7	ひとり親家庭等自立支援事業利用者数	4,627人（25年度）	5,300人	-	5,863人	B	こども家庭課	

#### ＜主な事業・取組＞

No.	施策	方向性	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末の目標】	H29目標値	【直近の状況】			＜29年度の振り返り＞					
									30年3月末時点	進捗状況	29年度の取組	29年度予算額（千円）	29年度決算額（千円）	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
1 7 1	ひとり親家庭等自立支援事業	①ひとり親家庭の就労者数 ②ひとり親家庭自立支援事業利用者数	①314人 ②4,627人（25年度）	①314人 ②4,627人（25年度）	①1,900人（26年度から6か年累計） ②5,300人	-	①471人（4か年累計：1,493人） ②5,863人	B	①ひとり親家庭の就労者数については、ジョブスポットが18区展開となり、連携の推進により、471人の就労につながった。 ②ひとり親サポートよこはまにおいて、就労支援や子育てや法律相談などの総合的な支援を行うほか、家庭生活支援員の派遣による家事・育児援助、資格や技術を取得するための給付金事業を実施した。 さらに、29年度は、マネーセミナー、子どもとのコミュニケーション講座等をとおした、ひとり親家庭同士の交流を定期的に実施し、利用者数については5,863人となっている。	164,022千円	158,437千円	B	様々な困難を抱えるひとり親家庭に対しては、総合的な支援が必要。 制度があるだけでなく、それを着実に支援につなげていくための相談機能や情報提供の工夫が求められている。	推進	こども家庭課		
2 7 1	ヘルパーの派遣事業	-	(実施)	(推進)	-	家庭生活支援員事業：延べ利用者数489人	B	一時的に家事・育児等の支援が必要なひとり親家庭に、家庭生活支援員を派遣した。また、未就学児のいる家庭については、就業上の理由により帰宅時間が遅くなる場合は、定期的な利用を可能としている。	15,226千円	14,638千円	B	利用者からは、一時的ではなく継続的な利用に対するニーズがあるが、実施事業者では、ニーズに見合うヘルパーの確保が難しくなっている。	推進	こども家庭課			
3 7 1	保育所への優先入所	-	(実施)	(推進)	-	(実施)	B	未就学児のいるひとり親家庭の親が、安心して就労・求職活動等が行えるよう、保育所入所時の優先度をアップしています。	-	-	B	市民からの提案等でも取組の必要性を認められている。	推進	保育・教育運営課			
4 7 1	市営住宅入居時の優遇	-	(実施)	(推進)	-	(実施)	B	・入居者募集にあたり、母子・父子世帯1,062件、DV被害者世帯10件、子育て世帯532件に対して、当選率を一般組の3倍とする倍率優遇を実施した。 ・入居者資格の審査にあたり、中学校卒業までの子がいる世帯について、収入基準の緩和を行った。	-	-	B	住宅政策審議会において、市営住宅については、入居者募集時の選考倍率の優遇や、子育て環境が整った住宅を子育て世帯専用に提供するなど、住宅に困窮する子育て世帯へのより一層の入居支援が求められている。	推進	建築局市営住宅課			
5 7 1	民間住宅あんしん入居	-	(実施)	(推進)	-	相談件数：6,222件 成約件数：2,130件	B	民間賃貸住宅への入居が困難なひとり親世帯等に対して、民間の協定保証会社や協力不動産店等との連携による入居支援を行うとともに、利用の促進に向けた関係者との連絡調整会議を実施しました。 また、新たに協定保証会社を2社加えることで、制度の利用促進を図りました。 相談件数：216件 利用件数：33件	4,741千円	3,356千円	B	安否確認サービスのモデル事業の開始によって、独居高齢者の入居支援については、オーナーや不動産店から一定の評価を受けています。 今後は、児童福祉施設等退所者の方等に対しても、入居支援が求められている。	推進	建築局住宅政策課			
6 7 1	母子生活支援施設	-	利用延べ世帯数：197世帯（25年度）	(推進)	-	月平均142世帯	B	18歳未満の子どもを養育している母子家庭が、様々な事情から支援を必要としている場合に、安心して自立に向けた生活を営める母子生活支援施設を運営した。	601,621千円	650,919千円	B	・女性相談件数が増加している一方で、携帯電話等の施設生活における制限から利用者が伸び悩んでいる。 ・養育支援等のDV被害以外の潜在ニーズの掘り起こしを求められている。	推進	こども家庭課			

No.	施策	方向性	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定期	【31年度末の目標】	H29目標値	30年3月末時点	進捗状況	29年度の取組	29年度予算額(千円)	29年度決算額(千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
7	7	1		母子・父子家庭自立支援給付金事業	-	自立支援教育給付金支給者数:26人 高等技能訓練促進費支給数:151人 (25年度)	(推進)	-	自立支援教育給付金支給者数:57人 高等技能訓練促進費支給数:116人	B	適職に就くために必要な技術や資格の取得を支援する自立支援教育訓練給付金について、新たに雇用保険の対象者を給付対象とした。 経済的自立効果的な資格取得を支援する高等職業訓練促進給付金事業や、高等職業訓練促進給付金と連動した貸付制度、高等学校を卒業していないひとり親家庭の親又は児童の、より良い条件での就職や転職へ向けた高等学校卒業程度認定試験の合格支援事業を実施した。	111,961千円	87,554千円	B	家事・育児と就業の両立に向けて、給付金を活用した取り組みは有効であるが、ハローワークでの手続きが必要なものもあり、簡素化が求められている。	推進	こども家庭課
8	7	1		児童扶養手当・児童手当	-	児童扶養手当受給者数:21,078人 児童手当受給者数:307,405人 (25年度)	(推進)	-	児童扶養手当受給者数:20,890人 児童手当受給者数:294,777人	B	児童扶養手当及び児童手当の支給	児童扶養手当:10,351,586千円 児童手当:56,834,728千円	児童扶養手当:9,666,465千円 児童手当:54,976,689千円	B	児童扶養手当はひとり親等が経済的基盤を築く為の重要な手当である。 児童手当は家庭等における生活の安定に役立っている。	推進	こども家庭課
9	7	1		ひとり親家庭等医療費助成事業	-	対象者数:44,146人 受診件数:628,417件 (平成29年度)	(推進)	-	対象者数39,115人 受診件数:628,417件 (平成29年度)	B	健康保険に加入している母子家庭・父子家庭・養育者家庭等の方を対象に、医療機関受診時の保険診療分の自己負担額を助成。	1,843,271千円	1,715,882千円	B	-	推進	医療援助課
10	7	1		母子・父子・寡婦福祉資金貸付	-	貸付件数:795件	(推進)	-	貸付件数:571件	B	母子・父子・寡婦世帯に修学資金などの福祉資金の貸付けを実施。	441,892千円	289,194千円	B	貸付金は返済が必要になるため、貸付ではなく給付型の資金の拡充や手続きの簡素化が求められている。	推進	こども家庭課
11	7	1	寄り添い型学習等支援事業(基本施策②の再掲)  ※平成28年度より、以下の2事業に変更 ・寄り添い型生活支援事業(こども青少年局所管) ・寄り添い型学習支援事業(健康福祉局所管)	実施区数	12区 (25年度)	18区	-	18区 ・寄り添い型生活支援事業(こども青少年局所管):9区 ・寄り添い型学習支援事業(健康福祉局所管):18区	A	生活保護世帯及び生活困窮状態にある家庭、養育環境に課題があり支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等を対象に、9区で寄り添い型生活支援事業、18区で寄り添い型学習支援事業を実施した(29年度拡充区数 寄り添い型生活支援事業:1区)。  寄り添い型生活支援事業では、手洗い・うがいや歯磨き、食事の準備・後片付け等の基本的な生活習慣や、学校の勉強の復習や宿題等の学習習慣を身に付けるための支援を行った。家庭的な雰囲気の中で保護者以外の大人と過ごすことで、それまで落ち着きのなかった子どもがスタッフの話を聞くようになる、スタッフに悩みを相談できるようになる等の変化が見られた。  寄り添い型学習支援事業では、学習活動等の支援を行い、生活改善や高校進学を促進するほか、進学後のフォローを行うことにより、安定した自立を実現し、貧困の連鎖を断ち切る取組を進めた。また、高校中退防止の取組として、中学校時代に築いた信頼関係などを活かし、居場所や学び直しの場の提供や面談を通じた状況確認等各区の実情に応じた取り組みを行った。	・寄り添い型生活支援事業:90,759千円 ・寄り添い型学習支援事業:184,384千円	・寄り添い型生活支援事業:81,784千円 ・寄り添い型学習支援事業:166,719千円	A	寄り添い型生活支援事業者からは、利用している子どもたちについて、手洗い・うがいや食卓の準備・後片付けなどの基本的な生活習慣が身についた、他の利用者やスタッフとコミュニケーションが取れるようになったなどの効果が見られているという声が聞かれた。 子どもたちからは、「今まで家であまりやらなかった料理をするようになつた」、「悩み事を話せるようになってよかつた」、「自分はもとっ頑張って、将来はきちんと仕事をしたい。」など、様々な声が聞かれた。  寄り添い型学習支援事業を利用している子どもたちからは「進路や夢について関心が持てなかつたが、参加することで深まつた」、「ここに来るようになつて一人で抱え込まず大人や周りの人と相談できるようになった」という声が聞かれた。また、高校進学の意識が高まり、目標に向かって勉強に取り組む中学生が多く見られた。事業者からも「変化していく姿が見られ、携わって嬉しい」等様々な声が聞かれた。	推進	青少年育成課 健康福祉局生活支援課	
12	7	2	女性相談保護事業	-	横浜市DV相談支援センター専用電話:1,831件 区福祉保健センター来所相談件数:1,759件 (25年度)	(推進)	(推進)	横浜市DV相談支援センター専用電話:1,599件 区福祉保健センター来所相談件数:2,709件	B	区の女性福祉相談及び横浜市DV相談支援センターによる、来所、電話の相談を行い、支援が必要な被害者等に対する緊急一時保護支援、その後の生活再建に向けた、訪問、同行支援を行った。各種DV証明書の発行業務も行い、DV被害者の生活再建支援を行った。 横浜市DV相談支援センター機能として、相談員や職員へのスーパーバイズを行い、相談支援を円滑に図るとともに、研修等を行い、組織的体制の強化や人材育成にも取り組んだ。	120,633千円	122,428千円	B	区の女性福祉相談件数は上がっており、関係機関との連携により、相談へつながっていることが考えられる。横浜市DV相談支援センターの相談件数は下がっているので、更なる周知啓発が必要である。	推進	こども家庭課	
13	7	4	女性緊急一時保護施設補助事業	-	実施施設数:5か所 (25年度)	(推進)	(推進)	実施施設数:4か所	B	女性福祉相談事業において、DV被害者の逃避や居所を失った女性と同伴児に対し、緊急時に保護できるよう、受け入れ先の安定的な確保と、自立した生活のため、DV被害者等支援を行う民間団体に補助金を出し、保護と自立に向けた支援を行った。	32,697千円	32,775千円	B	補助団体との意見交換を行い、課題や必要な経費等の検討を行っている。一定の予算反映はなされてきているが、更なる課題に対する自立に向けた施策や支援がまだ必要である。	推進	こども家庭課	
14	7	4	☆母子生活支援施設緊急一時保護事業	利用世帯数	62世帯 (25年度)	(推進)	82世帯	実施施設数:7か所 92世帯	A	28年度に1施設が新規に事業を開始し、18室から21室に増加し、緊急対応に迅速に対応できる状況にある。緊急一時保護以外での活用として特定妊婦の安全な出産・育児を支援する事業を全施設で実施した。	60,807千円	57,310千円	B	DV等の緊急的な保護に加え、支援者のいない妊婦の受け入れを行うことで、母子生活支援施設の新たな役割として虐待予防の支援が効果的に展開できた。	推進	こども家庭課	
15	7	3	加害者更生プログラムの実施に向けた支援	-	実施施設:1か所 (25年度)	(推進)	(推進)	実施施設:1か所	B	DV防止のための加害者の更生のため、更生プログラムを実施している団体に補助金を出し、DV加害者更生支援を行った。	832千円	806千円	B	受講者アンケートでは「暴力をなくしたい」という目的で受講している方が多く、参加後の変化として「暴力を振るわなくなつた」という項目を選択した方が一番多くなっている。	推進	こども家庭課	

No.	施策	方向性	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定期	【31年度末の目標】	H29目標値	30年3月末時点	進捗状況	29年度の取組	29年度予算額(千円)	29年度決算額(千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
16	7	3		DVIに対する正しい理解の普及啓発、相談窓口の周知	-	(実施)	(推進)	-	(実施)	B	・リーフレットを配布し、DVIについての啓発と電話相談窓口の周知を行った。 ・11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に18区でのキャンペーンを実施した。 ・また、より広く取組について知ってもらうため、同期間に象の鼻パーク及び開港記念会館にてパーブルライトアップを行った。 ・運動期間中、市営地下鉄ブルーラインのLED広告に防止啓発を掲出した。	839千円	1,375千円	B	啓発による周知により、相談につながっていると考えられる。	推進	こども青少年局こども家庭課、政策局男女共同参画推進課
17	7	3		若者向けデートDV予防啓発	-	データDV防止講座(教育関係者向け講座含む) 実施回数:24回、延べ受講人数:4,668人(25年度)	(推進)	-	データDV防止講座実施回数:30回、延べ受講人数:4,562人 ・成人式において、配布冊子への記事掲載や会場モニターで動画放映など、データDVに関する広報・啓発を実施した。	B	・市内中学、高校21校に対して、データDV防止講座を実施した。 【年間計30コマ、のべ参加者数4,562人】 ・九都県市でのデータDV防止啓発への取組として共通キャッチフレーズを作成し、幅広く広報した。 ・働く女性を対象としたフリーペーパーに記事を掲載した。 ・成人式において、配布冊子への記事掲載や会場モニターでの動画放映など、データDVに関する広報・啓発を実施した。 【年間計30コマ、のべ参加者数4,562人】	1,621千円	1,900千円	B	NPOと連携して実施したデータDV出前講座のアンケートでは、ワークショップが「とてもためになった」「ためになった」と答えた生徒は83%だった。学校の状況に合わせて、進め方や内容を工夫することで、効果的に実施することができた。	推進	政策局男女共同参画推進課

## 【平成29年度】横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価

### 【基本施策⑧】児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実

#### ■これまでの主な取組

- 区役所における虐待対応調整チームの設置や区役所・児童相談所の職員の人才培养を充実とともに、関係機関との連携強化を行い、区役所・児童相談所の機能強化に取り組みました。
- 里親による児童の受け入れを推進するため、里親認定を受けているものの、児童の受け入れを行っていない里親を対象としたフォローアップ研修を新たに実施しました。
- 新たな児童養護施設「横浜中里学園」を29年4月に開所し、社会的養護体制の充実を図りました。

#### ■取組による成果

- 区役所における虐待対応調整チームの設置等に伴い、個別ケース検討会議の開催件数が1,629件となり、虐待の早期発見につながりました。
- 養育支援ヘルパーの派遣により、家庭の負担を軽減とともに、虐待等のリスクをいち早く察知し、対処することができました。
- 「横浜中里学園」の新設等、社会的養護体制の充実を図ったことにより、児童養護施設の入所待ち児童数が96人となりました。

#### ■今後の取組の方向性（計画推進に向けた課題、新たな行政課題への対応など）

- 児童相談所・一時保護所の狭い、老朽化などの課題を解消し、専門的支援の充実など、機能強化を図るため、西部児童相談所の再整備に向けた基本設計等を行います。
- 支援が必要な子どもとその家庭の相談支援を行う「子ども家庭総合支援拠点」機能の検討を行います。
- 子育てにおいて支援が必要な家庭に対し、相談支援や短期預かり等を一体的に行う横浜型児童家庭支援センターを31年度までに全区設置できるよう、引き続き整備を進めます。
- 社会的養護を必要とする子どもがより家庭的な環境で暮らすことができるよう、子どもを受け入れる里親の確保や受け入れ後の里親支援、里親制度の広報・啓発に取り組みます。

#### ＜指標＞

No.	施策	指標	計画策定時	【31年度末の目標】	H29目標値	<29年度の振り返り>		所管課
						30年3月末時点	進捗状況	
1	1	虐待死の根絶	1件／年(25年度)	0件	-	1人	B	こども家庭課
2	1	児童養護施設の入所待ち児童数	198人(25年度)	0人	95人	96人	B	こども家庭課

#### ＜主な事業・取組＞

No.	施策	方向性	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末の目標】	H29目標値	<直近の状況>		<29年度の振り返り>						所管課
									30年3月末時点	進捗状況	29年度の取組	29年度予算額(千円)	29年度決算額(千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	
1	8	1	☆	児童虐待防止啓発地域連携事業	要保護児童対策地域協議会における個別ケース検討会議件数	897件(25年度)	1,659件	1,135件	1,629件	A	各区の要保護児童対策地域協議会の活動の推進により、実務者会議をエリア別会議や関係機関訪問など、多様な開催方法で実施し、地域で見守るネットワークづくりが強化され、個別ケース検討会議の開催は年々増加している。 28年度に市立学校と要保護、要支援児童の情報共有の事務取扱を定めてから要保護児童の支援のための連携を更に図ることができている。	23,051千円	29,691千円	A	啓発の効果もあり、一般市民の児童虐待予防への理解も深まり、児童虐待相談対応件数も年々増加している。区が会議や研修を実施し、要対協の調整機関としての役割を担っていることが関係機関に浸透し、関係機関との連携の充実が更に図られている。	推進	こども家庭課
2	8	1		児童相談所等の相談・支援体制の充実	-	(実施)	(推進)	-	実施	A	年々増加する児童虐待相談対応件数に適切に対応できるよう、職員体制の強化や児童相談所と区職員の専門性向上のための研修を実施している。また、横浜市子ども虐待防止医療ネットワークの開催や、神奈川県警との連携協定に基づき福祉・医療・警察の連携を推進した。	-	-	A	横浜市の虐待通告窓口として区と児相の周知が進み、年々児童虐待相談対応件数が増加しているが、関係機関と連携し、早期の支援につながっている。	推進	中央児童相談所
3	8	1		保育所での見守り強化	-	(実施)	(推進)	-	(実施)	B	児童虐待の再発防止や深刻化防止のため、被虐待児を優先的に保育所等に入所させ、見守りを行うとともに、市立保育所においては必要となる保育士の配置、民間保育所等について保育士等を確保するための経費の助成を行った。	【民間】48,570千円 【市立】20,481千円	【民間】68,360千円 【市立】25,747千円	B	助成制度により、必要な保育士の確保ができるおり、保育所での見守り強化の体制が確保されている。	推進	保育・教育運営課
4	8	2		民間児童福祉施設整備事業	民間児童養護施設数	9施設(25年度)	10施設	10施設	10施設	B	所管施設として10か所目となる、県立中里学園敷地の一部を活用した新たな児童養護施設(横浜中里学園)を整備、4月に開所した。	-	-	B	児童虐待等により、施設等への入所が必要な児童が安定した生活を確保するために必要である。	推進	こども家庭課
5	8	2		児童福祉施設等の運営	-	(実施)	(推進)	(実施)	48施設(市内委託施設数)	B	児童福祉法に基づく要保護児童の施設への入所や里親等への委託、母子家庭の母子生活支援施設の入所、妊娠婦の助産施設への入所等の措置にかかる費用を支弁し、安定した施設運営等を行うための支援を行った。	5,366,859千円	5,451,402千円	B	児童の安定した生活環境を確保できるよう、施設や里親家庭への支援の充実が必要である。	推進	こども家庭課
6	8	3		里親推進事業	里親委託率	12.1%(25年度)	22%	20%	15.3%	C	社会的養護を必要とする児童が、家庭的な環境で健全に養育できるよう、里親委託の推進を行った。養育里親について理解を広め、里親登録を増やすため、児童相談所で開催していた里親制度説明会を区役所等を会場に実施した。全登録里親に委託意向調査を実施し、候補児童とのマッチングに活用した。養育里親について周知、理解を深めるため、よこはまポートファミリー啓発講演会を開催した。	12,646千円	14,983千円	B	里親家庭で生活する児童は増加しており、里親委託は推進されている。(25年度末:46人→29年度末:81人) 家庭的な環境で養育できる児童をさらに増やすためには、里親登録数を拡充する必要がある。	推進	こども家庭課

No.	施策	方向性	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定期	【31年度末の目標】	H29目標値	30年3月末時点	進捗状況	29年度の取組	29年度予算額(千円)	29年度決算額(千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
7	8	4	☆	子育て短期支援事業	①宿泊を伴う「ショートステイ」の利用者数 ②夕方から夜間にかけて預かりを行う「トワイライトステイ」の利用者数	①56人 (年間延べ) ②1,212人 (年間延べ)	①574人 (年間延べ) ②5,618人 (年間延べ)	①231人 (年間延べ) ②4,476人 (年間延べ)	①493人 ②4,556人	B	児童を養育する家庭において、保護者の疾病等の理由により、一時的に児童を養育することが難しくなった場合に、児童家庭支援センター等で預かりを行った。	65,884千円	60,980千円	B	地域の中での見守り、養育ができることで、保護者のレスパイトケアとして有効性が高い。	推進	こども家庭課
8	8	4		横浜型児童家庭支援センターの運営	児童家庭支援センター施設数	6施設 (25年度)	18施設	12施設	11施設	B	子育てにおいて何らかの支援が必要な家庭に対し、地域での生活が継続できるように、児童相談所や区福祉保健センター等の関係機関と連携し、子育てについての悩みや課題を早期に発見し、相談・助言等を行った。新たに2区で開所し、1区で開所に向けた準備を進めている。	189,290千円	157,254千円	B	地域の身近な相談支援機関として、有効性が高い。	推進	こども家庭課
9	8	5	☆	養育支援家庭訪問事業	①家庭訪問回数 ②ヘルパー派遣回数	①2,816回 (年間延べ) ②4,599回 (年間延べ)	①4,927回 (年間延べ) ②9,491回 (年間延べ)	①3,624 ②5,941	①2,960 (年間延べ) ②7,557 (年間延べ)	B	児童虐待等の問題を抱える家庭に対して、養育支援家庭訪問員および養育支援ヘルパーを派遣し、児童、保護者の相談・支援を通して、安定した生活状況の確保、児童虐待の発生・再発の防止を図っている。 具体的には、家庭訪問による生活状況の把握、養育面、生活面での助言指導、ヘルパー派遣による家事援助、児の保育園送迎等の業務を担っており、家庭の負担を軽減するとともに、虐待等のリスクをいち早く察知し、対処するモニタリングの効果も上げている。 29年度は、訪問員の家庭訪問回数は目標を下回ったが、ヘルパー派遣回数は目標値の127.2%の実績となった。	68,863千円	73,455千円	B	本事業実施により、養育者と子どもの生活面、養育面での負担軽減を図ることで、親子関係不調や児童虐待等のリスクを回避することができており、虐待の予防・再発防止の効果を発揮している。	推進	中央児童相談所
10	8	5		施設等退所後児童のためのアフターケア事業	支援拠点箇所数	1か所 (25年度)	2か所	-	1か所	B	児童養護施設等退所者に対し、就労や進学、生活全般の様々な相談に応じ、情報提供を行った。また、退所者が気軽に集まる居場所「PortFor」を引き続き運営した。資格等支援事業による運転免許の取得、進学者を対象とした自立生活資金及び初年度納入金を支弁した。ニーズ把握のための退所者調査を実施した。	33,408千円	34,008千円	B	居場所の利用者、個別支援が必要なケースが増加している。困難ケースへの支援スキルの獲得や児童養護施設等との連携、居住場所や就労支援の充実が課題である。	推進	こども家庭課

## 【平成29年度】横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価

### 【基本施策⑨】ワーク・ライフ・バランスと子どもを大切にするまちづくりの推進

#### ■これまでの主な取組

- 父親向け育児支援の取組やウェブサイトでの情報発信等により、ワーク・ライフ・バランスや育児支援のための普及啓発に取り組みました。
- 男女が共に働きやすい職場づくりを進めている市内の事業所を認定・表彰する「よこはまグッドバランス賞」や、女性の活躍を積極的に考える中小企業に対する、先進事例の検証やワークショップなどを行うセミナーを開催し、企業の取組を支援しました。
- 子どもを大切にする社会的な機運を醸成するため、子育て家庭応援事業（愛称「ハマハグ」）やトツキトウカYOKOHAMAプロジェクトなどを企業等と共に推進しました。

#### ■取組による成果

- 地域子育て支援拠点や地域ケアプラザ等身近な場所における父親育児支援講座の開催や、子育て家庭向けイベント等でのチラシ配布などにより幅広く普及啓発に努めました。
- 「よこはまグッドバランス賞」として99事業所を認定し、男女ともに働きやすい職場づくりを推進しました。また、企業が行う女性活躍推進を目的とした社内環境の改善等の取組について、26社（累計67社）支援しました。
- バリアフリーや遮音性に配慮する等、施設・構造面にやさしく、保育所等の地域向け子育て支援施設を併設したマンションを「横浜市子育て応援マンション」として、5,907戸認定し、子育てに適した住環境整備を促進し、子育て世代が安心して子育てできる住まい、まちづくりを推進しました。

#### ■今後の取組の方向性（計画推進に向けた課題、新たな行政課題への対応など）

- 身近な地域での父親育児支援講座の開催などによる市民向けの啓発や企業の認定制度「よこはまグッドバランス賞」を通じた企業等への取組支援を行います。
- 幅広い世代に地域の子ども・子育て支援への参加を広げる取組や将来の子育て世代に向けた赤ちゃんとのふれあいの場の提供、子育て中の方からのメッセージなどの情報発信を通じ、子どもを大切にする社会的な機運の醸成に取り組みます。

#### ＜指標＞

No.	施策	指標	計画策定期	【31年度末の目標】	H29目標値	＜29年度の振り返り＞		所管課
						30年3月末時点	進捗状況	
1	1	ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業の割合	28.1% (25年度)	40%	-	44.0%	A	政策局男女共同参画推進課

#### ＜主な事業・取組＞

No.	施策	方向性	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定期	【31年度末の目標】	H29目標値	30年3月末時点	進捗状況	＜29年度の振り返り＞		29年度予算額(千円)	29年度決算額(千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
											【直近の状況】	【29年度の振り返り】						
1	9	1	企業の認定制度「よこはまグッドバランス賞」	-	(実施)	(推進)	-	-	99事業所	A	募集時のPRを強化するとともに、応募にかかる説明会を開催し、28年度比約1.6倍の99事業所を認定した。また、認定事業所の取組事例集を作成した。 制度の広報とこれらの取組を通じて、男女ともに働きやすい職場づくりを推進した。 【参考:平成30年1月～12月認定事業所】 募集期間:平成29年7月18日～8月31日 認定・表彰式:平成30年1月25日 H27実績55事業所→H28実績59事業所→H29実績99事業所	3,019千円	3,809千円	A	【認定事業所意見】 ・社員のモチベーションが上がり、生産性が向上した。 ・自社のイメージアップにつながった。 ・採用への応募者数が大幅に増えた。	推進	政策局男女共同参画推進課	
2	9	1	中小企業女性活用推進事業	参加企業数	参加企業募集開始(26年6月)	60社	-	26社 (累計67社)	A	女性の活躍を積極的に考える中小企業に対し、先進的な事例の検証やワークショップなどを行うセミナーを開催し、女性活躍を推進する企業の様々な取組を支援。また、女性活躍推進を目的に社内環境の改善に着手する企業に対して、その費用の一部を助成。 女性活躍推進事業助成金 16件 (うち、テレワーク推進企業モデル事業は2件) 女性活躍推進専門家派遣 10件	17,518千円	16,470千円	A	セミナー参加者からは、「他の会社の取り組みが聞けてとても参考になった」、「中小企業にとって女性活躍を推進することの課題が理解できた」などの意見があった。 また、女性のキャリア支援の見直しをしたいということで専門家派遣事業を利用した企業からは、「働きやすい職場環境にするために何が必要か客観的に判断でき、直接確認できたので役に立った。」との意見があった。	推進	経済局経営・創業支援課		
3	9	1	共に子育てをするための家事・育児支援	父親向け講座等の実施	7区 (25年度)	18区	-	18区	A	・父親向け講座の開催や父親育児支援の取組を、地域ケアプラザや親と子のつどいの広場、地域子育て支援拠点などの地域の身近な施設等において開催した。 ・啓発冊子「パパブック」を子育てイベントや区等で配布、活用した。 ・ウェブサイト「ヨコハマダディ」の運営により、父親向け育児支援に関する情報配信を行った。 ・プレパパ・プレママに向け、子どものいる暮らしをより充実させるための子育てと仕事の両立生活の情報支援を行うための冊子「ワーク・ライフ・バランスハンドブック」を子育てイベントや区等で配布、活用した。	7,710千円	6,688千円	A	啓発冊子や父親育児支援講座についての問合せを多く頂いており、市民からのニーズの高さが伺える。	推進	企画調整課		

No.	施策	方向性	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定期	【31年度末の目標】	H29目標値	30年3月末時点	進捗状況	29年度の取組	29年度予算額(千円)	29年度決算額(千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
4	9	1	女性起業家支援	-	女性起業家支援 相談件数:1,066件 (25年度)	(推進)	-	経済局分 967件 政策局分 195件	B	女性向けスタートアップオフィス「F-SUSよこはま」の運営、相談対応、セミナー等を実施。 男女共同参画センターでは、「女性起業UPルーム」での情報収集・提供やナビゲーターによる相談、起業セミナー等を実施。 経済局分 967件 政策局分 195件	経済局13,120千円 政策局 2,827千円	経済局12,141千円 政策局 2,324千円	A	【F-SUSよこはま】 昨年度に比べ、女性起業家相談窓口の相談件数は減少しているが、相談件数が昨年より減少している要因は、昨年4月には創業補助金関連の相談が多くあったためであり、創業補助金関連の相談を抜くと昨年と同程度の相談件数となる。引き続き、女性の起業を促進する支援が必要。 【男女共同参画センター】 ナビゲーターによる丁寧な個別相談に大変高い満足度(99%)を得ている。全てのセミナー充足率は100%を越え、満足度も89%を超える。センターで実施の手しごとマルシェと同時に開催したグループ相談会の実施により、新規層を取り込むことに成功した。 起業前から起業初期の女性の起業支援ニーズは高く、2018年度実施の女性起業家たまご塾修了者調査の結果を基に事業効果を検証し、今後の事業に活かしていく。	推進	政策局男女共同参画推進課 経済局経営・創業支援課	
5	9	1	女性の再就職支援	-	(実施)	(推進)	-	(就職サポートセンター) ・キャリアプランクのある女性のインターンシッププログラム:年4回実施 (男女共同参画センター) 再就職支援講座参加者数:2,150人	B	【横浜市就職サポートセンター】 市民向けの総合案内窓口である「横浜市就職サポートセンター」を運営し、個別相談や就職支援セミナー、キャリアプランクのある女性・若年者を対象としたインターンシッププログラムを実施した。 【男女共同参画センター】 女性のための再就職支援・転職支援の場として、女性としごと応援デスクを3館で展開。内容としては、キャリアカウンセリング、ナビゲーターによる就活サポート、ミニセミナー、各種労働相談を実施。近隣の図書館、地区センター等と連携強化し、出張相談やミニセミナーを実施。そのほか、センター横浜では女性のための学び直しプログラムを、センター横浜北とセンター横浜南が、地域限定主婦層支援事業に協力した。 【政策局男女共同参画推進課】 職住近接を目的とした地域限定主婦層就労支援事業を金沢臨海部をモデル地区として実施。企業見学会・交流会、主婦向けの就労支援セミナー等を開催した。	経済局39,500千円 政策局17,018千円	経済局39,500千円 政策局15,011千円	A	【横浜市就職サポートセンター】 キャリアプランクがある女性のインターンシッププログラム参加者から「履歴書などの書類の書き方など、改めて見直すことができた」、「他の研修生と励ましあったり、話を参考にすることでモチベーションが保てた」等、キャリアプランクの女性が持っている就職に対する不安が取り除かれ、就職活動に積極的になれたという評価を得た。 【男女共同参画センター】 3館および周辺地域で実施したキャリアカウンセリングや情報提供セミナーは、「プランクがあり不安だったが、親身なサポートに勇気づけられた」「具体的な情報を得て、選択肢が広がった」と高く評価された。29年度から土曜日の相談を拡充し、働き方の見直しを考える層の利用を広げた。 【企業見学会参加者意見】 見学先の企業の求人情報を詳しく知りたい。	推進	経済局雇用労働課 政策局男女共同参画課	
6	9	2	祖父母世代に向けた孫育て支援	孫育て講座等の実施	8区 (25年度)	(推進)	-	18区	B	祖父母世代を対象とした、自身及び地域の孫育てや地域ぐるみの子育てについての講座を地域子育て支援拠点等で実施した。また、祖父母世代に向けた孫育てに関する情報を掲載した冊子「まごまご応援ブック」を区役所及び地域子育て支援拠点等に配布し、普及啓発に取り組んだ。	200千円	0千円	B	啓発冊子や孫育て講座についての問合せを多く頂いており、市民からのニーズの高さが伺える。	推進	企画調整課	
7	9	2	学生・未婚者に向けた啓発・情報提供	学生や未婚者に向けたセミナー等の開催	(実施)	11回(年間)	-	2回	B	・結婚を希望する方向けの自身の働き方や生き方を考えることを目的としたセミナーや、子の結婚を望む親などの保護者向けの結婚情報提供講座を開催した。(各1回) ・「成人の日」を祝う集い式典において、ライフプランについて考える機会となる啓発動画を上映した。 ・結婚応援情報提供誌「BRIDAL」を結婚応援イベントや区等で配布、活用した。	1,100千円	1,368千円	B	【セミナー等の参加者アンケート結果】 ・結婚を希望する方向け:「今後の人生設計(恋愛、結婚等)で役立てようと思った」と回答した割合(「特に変化がなかった」「その他」「未回答」を選択した方を除く)が7%となった。 ・保護者向け:「サポート方法をすぐに子どもに実践してみようと思った」等と回答した割合(「特に変化がなかった」「その他」「未回答」を選択した方を除く)が80%となった。	推進	企画調整課	
8	9	2	「ツキトウカYOKOHAMA」プロジェクトの推進	-	(実施)	(推進)	-	(推進)	B	ツキトウカ横浜実行委員会との共催により、区役所や地域子育て支援拠点等を通じて詩の募集を行い、詩集「ツキトウカYOKOHAMA2018」を企業の協賛を得て発行した。妊娠中や乳児のいる家庭はもちろんのこと、学校の授業や課外活動等で活用した。 【詩集】 ・ツキトウカYOKOHAMA2018 20,000部発行(平成30年3月) 【活用】 ・市内産科・小児科、子育て支援施設、区役所等における配布 ・小・中学校での「いのちの授業」等での活用 ・イベント等におけるパネル展示、冊子配布等(商業施設等において実施)	-	-	B	「ツキトウカYOKOHAMA」について、子どもを産み育てることの夢と希望、命の大さを社会全体で共有するための貴重な役割を果たしているとの声が多く寄せられている。 ・小・中学校においても、授業や学校行事、朝読書などで活用し、子どもたちが“いのち”や“生きること”について考える機会とするところが増えてきており、児童・先生からの反響も多い。	推進	企画調整課	
9	9	2	子育て家庭応援事業(愛称「ハマハグ」)	協賛店舗・施設数	4,380件 (25年度)	5,580件	-	4,500件	B	・店舗・施設がWEB上で協賛登録等ができるようにホームページを改修するとともに、利用者がお出かけ先で協賛店舗・施設情報が検索できたり、登録証を提示できるような機能を備えたアプリを開発したことにより、利用者・協賛店舗の利便性向上につなげた。 ・協賛店舗数は前年比348件の減となった。(増298件、減646件) ・地域子育て支援拠点と連携し、地域の店舗・施設への協賛の働きかけや、子育て家庭への利用促進のPRに取り組んだ。 (地域の店舗、施設への協賛の働きかけ件数 3区合計215件《うち登録申請があった件数 3区合計101件》)	8,973千円	8,396千円	B	【利用者から】 ・満足している点は、7割が「お得な利用ができたこと」 ・充実すると良いと思うサービスは「子ども連れの入店への配慮」 ・利用できる施設もつとわかりやすくアピールしてほしい 【協賛店舗から】 ・子育て支援、応援しているというアピールは、親が勇気づけられてとても良い。 ・事業を知らない方が多いため、広報等により認知度を上げる必要がある。	推進	子育て支援課	

No.	施策	方向性	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定期	【31年度末の目標】	H29目標値	30年3月末時点	進捗状況	29年度の取組	29年度予算額(千円)	29年度決算額(千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
10	9	3	だれにもやさしい福祉のまちづくり推進事業	①鉄道駅舎へのエレベーター等の設置 (1日の利用者3,000人以上の駅が対象) ②ノンステップバスの導入促進	①143駅 ②導入率:63.4% (25年度)	32年度までに ①149駅 ②導入率:70% *国の目標	-	①145駅 ②72.5%	B	①JR菊名駅の車いす兼用エレベーター1基(改札階～ホーム階)と多目的トイレ1箇所(汚物流し専用装置付き)に対し補助。 ②29年度の補助台数は市営0台、民営69台(神奈川中央交通49台、相鉄バス8台、東急バス12台)	①18,134千円 ②38,562千円	①15,470千円 ②38,021千円	B	①、②ともに毎年予算要望があり、市民ニーズは高い	推進	健康福祉局福祉保健課	
11	9	3	地域子育て応援マンションの認定	認定戸数	4,300戸 (25年度)	6,500戸	-	5,907戸	A	バリアフリーや遮音性に配慮する等、施設・構造面にやさしく、保育所等の地域向け子育て支援施設を併設したマンションを「横浜市子育て応援マンション」として、5,907戸認定	100千円	0千円	A	入居者へのアンケートでは地域子育て応援マンションの認定が入居の大きな判断材料の一つとなっている	推進	建築局住宅政策課	
12	9	3	子どもの事故予防啓発事業	-	子どもの事故予防啓発リーフレット発行:60,000部 保育所訪問運動指導:4区20園で実施 (25年度)	(推進)	-	(推進)	B	・リーフレット「ここが危ない！子どもの事故予防」を区や子育てイベント等で配布、活用するとともに、親子で学べるシールを作成した。 ・保育士等向け運動指導研修用DVDを保育所・幼稚園等へ配布するとともに、DVD活用研修会を実施し、活用方法について周知を行った。	1,550千円	1,928千円	B	リーフレットについて、問合せを多く頂いており、市民からのニーズの高さが伺える。	推進	企画調整課	
13	9	3	地域防犯活動支援事業	-	(実施)	(推進)	-	(実施)	B	各区の実情に応じて防犯関係事業に対する予算配付、市域での犯罪発生の実態に応じて啓発活動等を実施する他、市内全域で青色回転灯装着車による「安全・安心のまちづくり対策パトロール」の実施、民間企業等との「子どもの安全ネットワーク会議」の開催、子どもの安全啓発イベント等各種イベントを通じた広報・啓発活動の実施などにより、地域における子どもの見守り活動への理解を深めるなど、子どもの安全対策を推進します。	61,342千円	40,784千円	B	安全・安心のまちづくり対策パトロール(平成29年7月～2月 124日) 横浜市子どもの安全啓発イベント(平成29年10月14日 クイーンズスクエア来場者約1万5千人) 子どもの安全ネットワーク会議(平成29年10月20日 開港記念会館 関係61団体) 等を実施し、効果的な子どもの安全啓発を行うことができた。	推進	市民局地域防犯支援課	
14	9	3	交通安全教育の推進(幼児交通安全教育指導)	-	保育所・幼稚園訪問指導回数:158回 (25年度)	-	-	保育所・幼稚園訪問指導回数:184回 (29年度) 幼稚園、保育園における保護者交通安全教室の実施:9回	A	幼稚園・保育所等を訪問し、園児に交通安全の実技指導を行う「幼児交通安全教育訪問指導」を実施した。 幼稚園・保育所の保護者を対象とした交通安全講習を開催し、子育ての当事者に対する子どもの交通安全教育を実施した。	9,762千円	8,623千円	A	着ぐるみによる幼児交通安全教室は参加者や実施園から大変好評であり、「毎年来てほしい」旨、要望を多く受けている。保護者を対象とした交通安全講習では、自転車の乗せ方等日常生活に密着した交通ルールについて啓発する機会となっており、参加した保護者から高評価を得ている。	推進	道路局交通安全・自転車政策課	